

Junkan Aichi 2019 January

〔年頭所感〕

愛知県知事 大村 秀章

名古屋市長 河村 たかし

豊橋市長 佐原 光一

岡崎市長 内田 康宏

豊田市長 太田 稔彦

(一社)愛知県産業廃棄物協会会長 永井 良一

平成31年 新年交礼会開催

平成30年度 県・市行政と愛産協との懇談会開催

金田英和理事が環境大臣表彰を受賞

加山昌弘理事が旭日単光章を受章



村上社のクスノキ



一般社団法人

愛知県産業廃棄物協会

<http://www.aisankyou.com> E-mail: info@aisankyou.com



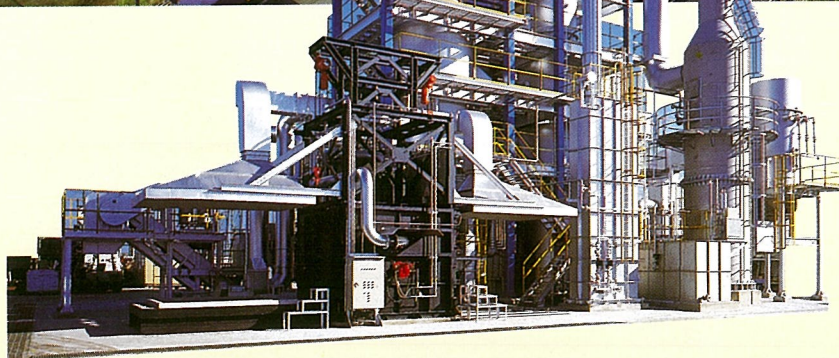
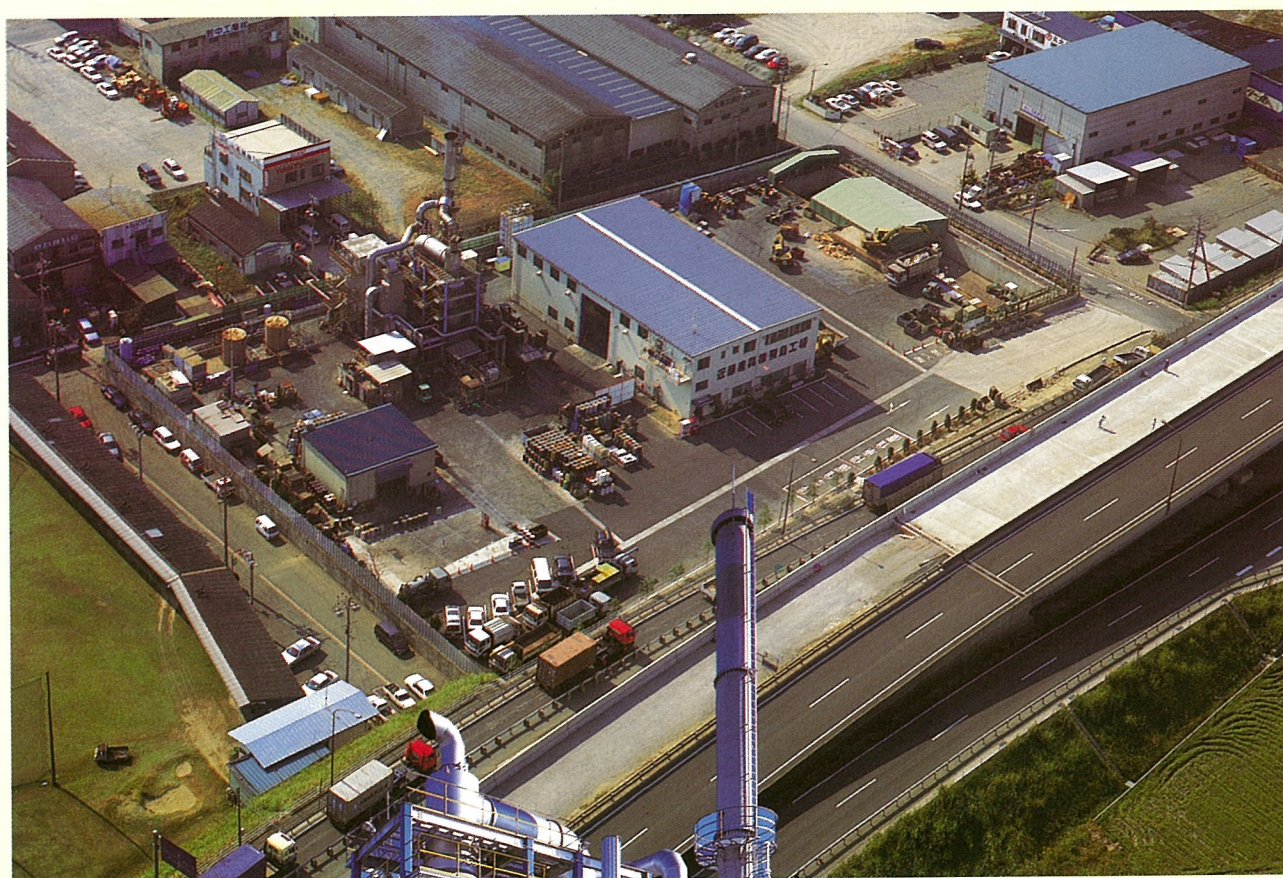
4つの焼却システムで多種類の廃棄物を完全燃焼 環境管理も最新設備で万全

●ロータリーキルン炉による焼却

●バーナー噴霧による焼却

●台車炉による焼却

●揺動式ストーカー炉による焼却



近藤産興の
産業廃棄物焼却プラント
飛島工場

近藤産興株式会社

〒457-8535 名古屋市南区浜田町1-10
TEL.052-614-2511 FAX.052-611-5826

飛島工場

〒490-1435 愛知県海部郡飛島村大字梅之郷字東梅15
TEL.05675-5-2847 FAX.05675-5-0506



MEIKI
CLEANER

わたしたちにできること。

お客様のために。その先にいるお客様のために。「私たちの成長が、未来をもっと良いものにする。」

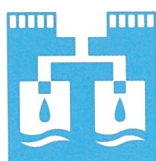
その想いを胸に、リサイクルへの架け橋として 日々成長し続けています。



環境の未来をいちばんに考え、
あらゆる分野の廃棄物の処理システムをご用意しています。



焼却



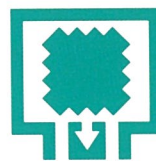
油水分離
脱水・中和



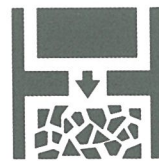
圧縮梱包



選別



減容固化



破碎

一般・産業廃棄物処理許可業者

株式会社 **明輝クリーナー**

URL <http://www.meiki-c.com/>
MAIL meiki@lilac.ocn.ne.jp



本社

〒441-8123 愛知県豊橋市若松町字中山101-34
TEL.0532-25-1026(代) FAX.0532-25-1227

原町工場

〒441-3111 愛知県豊橋市原町字南山1-99
TEL.0532-41-7530 FAX.0532-43-0165
ヨイ ナゴミゼロ

循環型社会
推進企業をめざす

ASS
AMA SEISOU

廃棄物を明日に残さない
環境保全の約束です。

今日をベストゼロエミッション。

《14年対応最新設備の燃焼施設完成》

収集運搬



選別

再資源化



焼却



株式会社
海部清掃

■本

社／愛知県あま市西今宿平割二 6 番地
TEL.052-441-5353 FAX.052-441-5427
<http://amaseisou.co.jp>

■リサイクルセンター／愛知県あま市ニツ寺上長2番1号

TEL.052-442-8493 FAX.052-442-8508

業 務 内 容	産業廃棄物許可		特別管理産業廃棄物許可		一般廃棄物許可	
	収集運搬	愛知県・岐阜県・三重県・ 長野県	収集運搬	愛知県・岐阜県・三重県・ 長野県	収集運搬	あま市・愛西市・一宮市・稲沢市・ 大治町・春日井市・蟹江町・北名古屋市・ 清須市・津島市・弥富市
	処 分	愛知県 ・中間処分／圧縮、圧縮・選別、 焼却、選別、破碎、破碎・選別	処 分	愛知県 ・中間処分／焼却	処 分	あま市 ・中間処分／焼却、破碎、選別

Information から、 Intelligence へ。そしてあなたと Interface

人間には「伝えたいこと」がたくさんあります。

私たち佐川印刷は、印刷業を通して「伝える」技術を追求め、半世紀近くの時を歩んできました。

世にあふれる情報 (Information) は、やがて目的に応じた情報 (Intelligence) へと取捨選択され、

ヒト、モノ、コトを繋いでいきます。私たちはこれからもお客様に寄り添い、情報から創造、

そして 共感の輪 (Interface) を広げていきたいと思ひます。

プリンティングソリューションで未来を創る

2020年、創業50周年へ。

 **佐川印刷株式会社**
www.spcom.co.jp

【名古屋支店】〒451-0041 名古屋市西区幡下二丁目18番9号 佐川印刷名古屋ビル TEL.052-589-1050
【本社】〒617-8588 京都府向日市森本町戌亥5番地の3 TEL.075-933-8081
【支店】札幌・秋田・盛岡・仙台・新潟・北関東・東京・東京SRC・横浜・浜松・名古屋・小牧SRC・金沢・滋賀・京都・京滋・北大阪・大阪・広島・岡山・高松・福岡・鹿児島
【工場】京都・本社、第2、第3工場 滋賀・日野工場、日野軟包材工場 神奈川・厚木工場、厚木第2工場 千葉・千葉工場



人と自然のために...

「限られた資源を活かして使う」をテーマに
ダイセキグループは最新設備と高い技術力で
[資源循環型社会の構築]に貢献してまいります。

廃油、廃酸、廃アルカリ、汚泥の処理および資源リサイクル



[名古屋事業所リサイクルセンター]



Daiseki

株式会社 **ダイセキ**

ホームページ <http://www.daiseki.co.jp>

〒455-8505 名古屋市港区船見町1-86
TEL (052) 611-6321 FAX (052) 611-0160

<事業所ネットワーク>

名古屋事業所	名古屋市港区船見町1-86	TEL (052) 611-6321
北陸事業所	石川県白山市相川新町631-1	TEL (076) 275-6585
関西事業所	兵庫県明石市二見町南二見21-6	TEL (078) 949-1180
九州事業所	北九州市若松区南二島4-13-3	TEL (093) 701-2016
関東事業所	栃木県佐野市西浦町570-1	TEL (0283) 24-8006
千葉事業所	千葉県袖ヶ浦市南袖23-8	TEL (0438) 62-8798

土壌汚染の調査・浄化・無害化の一貫処理および資源リサイクル



[名古屋リサイクルセンター]

株式会社 ダイセキ環境ソリューション

〒455-0027 名古屋市港区船見町1-86
TEL (052) 611-6350 FAX (052) 611-4022
<http://www.daiseki-eco.co.jp>

廃石膏ボードの資源リサイクル



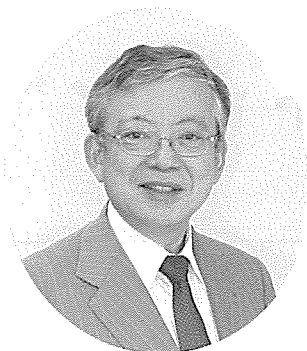
[グリーンアローズ中部]

株式会社 グリーンアローズ中部

〒455-0027 愛知県東海市ホノ割213-7
TEL (052) 689-3501 FAX (052) 604-1558
<http://www.daiseki-eco.co.jp/gac>

年頭所感	愛知県知事 大村 秀章	2
	名古屋市長 河村 たかし	3
	豊橋市長 佐原 光一	4
	岡崎市長 内田 康宏	5
	豊田市長 太田 稔彦	6
	(一社)愛知県産業廃棄物協会会長 永井 良一	7
平成31年	年賀状	8
	名古屋支部・尾張西支部・尾張北支部・尾張南支部・西三河支部・東三河支部・青年部・協会役員一同	
平成31年	新年交礼会開催	12
行政ニュース		
	環境保全設備資金融資のご案内 名古屋市環境局大気環境対策課	15
協会ニュース		
	平成30年度 県・市行政と愛産協との懇談会開催	16
	金田英和理事が環境大臣表彰を受賞	30
	加山昌弘理事が旭日単光章を受章	31
	産業廃棄物処理に係る「第25回実務者研修会」開催	32
	「Let's エコアクション in AICHI」参加報告	33
	産業廃棄物処理業従事者能力アップセミナー〔現業管理コース・営業コース〕報告	34
	電子マニフェスト・導入実務研修会開催	35
	(株)太洋サービス・(株)ゲネシス・はごろもフーズ(株)を視察	36
	親睦ゴルフ大会・親睦ボウリング大会を開催	38
支部・青年部ニュース		
	名古屋支部、尾張西支部、尾張北支部、尾張南支部、西三河支部、東三河支部、青年部	41
安全衛生情報		
	安全衛生委員長 加山昌弘氏語る	51
企業訪問 資源循環レポート		
	創立七十五周年 技術と高付加価値製品で存在感のある企業グループへ	54
	東亜合成(株)名古屋工場	
事務局だより		
	理事会報告・会員情報の変更	59
	「新年号に寄せて」広報編集委員一同	60
	表題説明	62
連載	JUNKAN AICHI 女子駅伝／(株)紙資源名古屋	56
	法律診断 月45時間超は、年6回まで 今から準備しましょう	58
	社会保険労務士 特定行政書士 牟田美智代事務所	

年頭所感



新春を迎えて

豊橋市長 佐原 光 一

新年あけましておめでとうございます。

皆様におかれましては、健やかに新年をお迎えのことと心よりお慶び申し上げます。

また日頃から、産業廃棄物の適正処理及び再生利用の推進により生活環境の保全にご尽力をいただき、深く敬意を表します。

本市では昨年10月に、地球温暖化や気候変動に対処するパリ協定の目標達成に地域から貢献する自治体が集う「世界首長誓約／日本」に署名し、持続可能なエネルギーの推進、温室効果ガスの削減、気候変動の影響への適応に取り組みレジリエント（強靱）な地域を目指す仕組みづくりを進めています。

さらに、12月には、プラスチックによる海洋汚染が世界中で深刻化する中、530（ゴミゼロ）運動環境協議会とともに、プラスチックごみのポイ捨てゼロを目指す「とよはしプラ530宣言」を行い、買い物バックの持参、マイストローの持ち歩き、紙などの素材で作られたストローの使用などを市民に呼びかけています。

さて、本年春には、本市初となる道の駅「とよはし」が開駅します。その中核となる地域振興施設「Tomate（トマト）」では、地域の特産品の販売、地元農産物等を使った料理の提供など、この地域ならではの「技」や「食」の魅力を存分に楽しみ、味わうことができます。また、様々な講座や料理教室の開催などを通じて、地域の活動・情報発信拠点としての役割を担うとともに、災害時には防災活動拠点にもなるなど、いくつもの表情を持つ豊橋の「新しい顔」となりますので、是非足をお運び下さい。

本年は年号が変わり新たな時代が始まる節目の年です。豊橋市では、未来に向けて更なる発展をとげるため、様々な取組みにチャレンジしてまいりますので、一層のご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、皆様のご健勝とご多幸を心から祈念申し上げ新年のあいさつとさせていただきます。

平成31年元旦

年頭所感



新春を迎えて

岡崎市長 内田 康 宏

新年あけましておめでとうございます。輝かしい希望に満ちた新春を、健やかにお迎えのことと、心からお慶び申し上げます。

愛知県産業廃棄物協会及び会員の皆様におかれましては、産業廃棄物の適正処理を通して、日頃から本市の生活環境保全に多大なる御尽力をいただいておりますことに、心より感謝申し上げます。

昨年は、全国的に見て、災害の影響を受けた年でありました。本市においても例外ではなく、多くの施設で台風被害が発生しましたが、幸いにも生命に関わる被害はありませんでした。「災害に強く、安心して暮らすことのできるまち」は、目指す姿のひとつです。貴協会とは、すでに災害時における廃棄物の処理等に関する協定を締結し、万一被災した際の協力体制を整えているところですが、より強固かつ実践的なものとなるよう引き続き意見交換を重ね、体制の充実を図ってまいりたいと考えております。

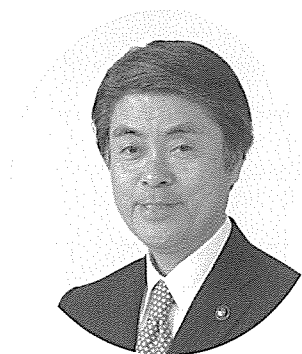
また、災害に強いまちづくりとともに、賑わいのある活気に満ちたまちづくりにも力を注いでおり、多くの皆様のお力添えをいただき、これまで蒔いてきました事業の「種」が、目に見える形になってまいりました。岡崎市の南の玄関口であるＪＲ岡崎駅前においては、イベントの開催も可能な「出合いの杜（もり）公園」が完成し、レストラン、カフェ、ホテルを併設した結婚式場とともに、新たな賑わいの拠点となっております。名鉄東岡崎駅周辺においても、ペDESTリアンデッキの駅前道路上空の架設作業が完了するなど、平成31年度の供用開始を目指し、工事が着々と進んでおります。東岡崎駅前広場、明大寺交通広場及びアクセス道路に加えて、9階建てのホテルをはじめカフェやレストラン、観光物産や食料品などを扱う店舗を備えた複合施設の建設もすでに始まっております。

現在、駅周辺整備を契機に、ポイ捨てごみのない快適なまちを維持するために、ポイ捨て等防止重点区域及び路上喫煙禁止区域を指定できるよう、条例制定を目指しております。賑わいの創出に加え、生活環境の向上にも努めてまいります。

今後も、更なる魅力あるまちづくりにしっかりと取り組むことで、このまちに生まれ育った子どもたちが、自らのふるさとに対し、これまで以上に大きな愛情と誇りを持てる、そんな「夢ある新しい岡崎」を目指して邁進してまいりますので、引き続き、皆様方の御理解と御協力をお願い申し上げます。

最後に、貴協会の益々の御発展と会員の皆様の御健勝を心より祈念し、新年のあいさつといたします。

平成31年元旦



新年のごあいさつ

豊田市長 太田 稔彦

明けましておめでとうございます。皆様におかれましては、希望に満ちた輝かしい新春をお迎えのことと心よりお慶び申し上げます。

昨年は、平昌オリンピック・パラリンピックで銀メダルを獲得した宇野昌磨選手と森井大輝選手、第18回アジア競技大会で金メダルを獲得した羽根田卓也選手など、様々な分野で多くの市民の皆様が活躍された一年となりました。

また、在宅医療の推進拠点となる豊田地域医療センターの再整備や、子育て支援拠点の機能拡充のためのとよた子育て総合支援センター「あいあい」のリニューアルなど、市民の皆様が安心して暮らせるまちづくりについても推進してまいりました。

今年も、市民の皆様が様々な分野で活躍できる取組を展開するとともに、安全・安心なまちづくりを進めることで、「希望に満ちた元気で明るいまちづくり」を進めてまいります。

さて今年は、ラグビーワールドカップ2019™日本大会が開催され、本市でも日本代表戦など4試合が行われます。この国際的な大会を契機に、都市の国際化、文化・スポーツ・芸術の振興、ボランティアや市民活動の推進など、魅力と活力ある本市のまちづくりを加速してまいります。

本市は、「第8次豊田市総合計画」において、目指す将来都市像を「つながる つくる 暮らし楽しむまち・とよた」と掲げております。安心して自分らしく暮らすことができ、多世代共生のまちの実現を目指す「超高齢社会への適応」や、暮らしと活力を支える強固な経済基盤のあるまちの実現を目指す「産業の強靱化」、また、定住・交流人口を引き付ける魅力あるまちの実現を目指す「暮らしよし・訪れてよしの魅力創出」など、市民・都市・地域の視点から将来を見据えたまちづくりを進めております。

また、先人のたゆまぬ努力により培われてきた豊かな自然や歴史・文化、ものづくりなどの多様な地域資源を愛着や誇りを持って守り、育て、次代を担う子どもたちにつないでいくことで、暮らしを楽しむことができるまちを目指してまいります。人や地域が優しさでつながり、楽しむことで、誰もが幸せに感じる「わくわくする世界一楽しいふるさと」を目指し、持続可能なまちを実現するために、「WE LOVE とよた」の取組を今後も推進してまいります。

結びに、一般社団法人愛知県産業廃棄物協会の皆様には、市政に対し引き続き変わらぬご支援、ご協力を賜りますとともに、貴協会のますますのご発展と会員の皆様のご健勝とご多幸を心から祈念申し上げ、新年のごあいさつといたします。

平成31年元旦



新春を迎えて

一般社団法人 愛知県産業廃棄物協会 会長 永井良一

あけましておめでとうございます。

皆様におかれましては、ご家族共々清々しい新年を迎えられ、ますますご清栄のことと、心よりお慶び申し上げます。

また、日頃から、当協会の諸活動に対しまして、ご理解とご協力を賜っておりますことに、まずもって厚く御礼申し上げる次第です。

昨年を振り返れば、1月31日に環境省が廃棄物規制課内に「産業廃棄物処理業振興チーム」を設置し、「全産連の要望、優良認定制度のあり方の見直し、振興方策提言の具体化」について検討し、出来るところから実施に着手していく方針を打ち出しています。また、10月25日には産業・資源循環議員連盟プロジェクトチームの第1回目の会合が開かれ、業界の最重要課題である「人材の育成・確保」と「再生品の利用促進」の実現を図るために必要な検討を第一優先に行うこととして、11月29日には第2回会合を開催し、適宜、関係省庁と有識者からヒヤリングを行い、平成30年度内を目途に取りまとめを行うこととしています。このように、産業廃棄物処理業が循環型社会形成のインフラ産業として、業界の益々の振興を目指し、業法の整備に向けた大きな一歩を踏み出したことは大変喜ばしいことだと思っています。本年は、更に一歩進め、具体的な法案検討、そして、国会への法案上程に向けての関係者への働きかけなど、全産連と一体となり、実現に向け取り組んで行くこととなります。

さて、昨年も7月に発生した西日本豪雨をはじめとする水害や土砂災害が各地で発生し甚大な被害に見舞われました。また、大阪府北部地震や北海道胆振東部地震を始め、震度5強以上の地震が全国各地で発生しています。膨大な災害廃棄物が発生し、今もなお、その処理が続いております。一刻も早い被災地の復興を願っています。

この地方でも、南海トラフ巨大地震が、今後30年以内に70%から80%の確率で発生すると言われており、この地震により発生する災害廃棄物は最大約3億5千万トンとも推定され、建物被害や人的被害は甚大なものと予測されています。

当協会では、万一被災にあった場合に、迅速かつ適正に対応していくため「災害廃棄物処理対策に関する特別委員会」を中心として、BCP（業務継続計画）を策定し、市町村との顔の見える関係の構築を掲げ、万全な備えとなるよう取組を進めるとともに、県内全54市町村と締結した協定に基づき、着実な防災体制を築き上げていく所存であります。

会員の皆様には、ご苦勞をおかけいたしますが、積極的なご支援・ご協力を得まして、市町村はもとより関係機関等と「愛産協方式」と言われるような密接な連絡体制等を築くとともに、県内全市町村との協定締結を契機に、当協会の社会貢献を益々積極的に推進していくために、会員の皆様の今まで以上のご理解とご協力をお願い申し上げます。

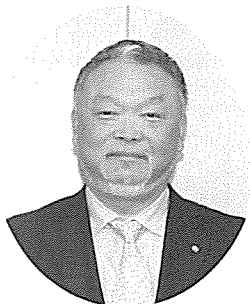
さて、本年も引き続き循環型社会の構築のため、現在は会員の15%が優良認定を受けていますが、更なる優良処理業者の育成、CSR活動等、安全・安心な地域社会づくりに積極的に取り組んでまいり所存でありますので、よろしくご協力の程お願い申し上げます。

最後になりますが、皆様のご健勝とご多幸を心よりご祈念いたしまして、新年のご挨拶とさせていただきます。

平成31年元旦

平成31年 年賀状

■名古屋支部



支部長 新美 三良
(有)三洋サービス

副支部長	永井 弘児	永一産商(株)
副支部長	松原 高治	(株)ユニオンサービス
会計	山本 英之	明倫運輸(株)
委員	清水 善実	(株)シミズ
〃	浦田恵美子	(株)コスモス・エコ研究所
〃	古賀 正明	名古屋コンテナ(株)
〃	西山 幸光	(株)西山商店
〃	小野島常夫	ヤマケン(株)
〃	伊藤 泰雄	(株)ダイセキ
〃	浅井 明利	(有)浅井商店
〃	近藤総一郎	近藤産興(株)
〃	松内 勝秀	(株)南部企業

新年明けましておめでとうございます。

皆様には、清々しく新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。

支部会員の皆様には、日頃より、産業廃棄物適正処理の推進、不法投棄防止のための啓発、藤前干潟清掃などの支部活動事業にご協力賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、昨年は、6月の大阪府北部地震、7月の西日本豪雨、9月の北海道胆振東部地震及び台風21号など、大変災害の多い1年でありました。

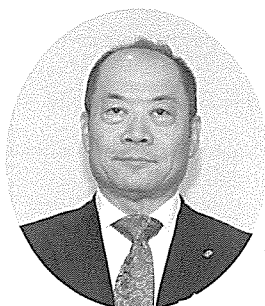
この地域におきましても南海トラフ巨大地震の発生が懸念されているところであり、こういった自然災害に対する備えとして、BCP(業務継続計画)の体制づくりが急務となっています。

今年も、法令遵守による廃棄物の適正処理はもちろん、循環型社会の構築、そして災害対策も踏まえた安心・安全で住みよい街を目指し、更なる取り組みを進めて参りたいと考えております。

最後になりますが、会員の皆様のご健勝とご多幸をお祈り申し上げまして新年のご挨拶とさせていただきます。



■尾張西支部



支部長 富田 昭夫
(株)富田商店

副支部長	佐藤 智和	高和興業(株)
副支部長	中島 博史	昭栄金属(株)
会計	堀川 康俊	(株)アメニティライフ
委員	片山憲三郎	(株)金属資源開発商会
〃	新家 義彦	(有)ホクトサービス
〃	鶴山 圭一	(株)星野産商
〃	伊藤 智織	(株)宮崎
〃	鬼頭 弘	丸真(株)
〃	八木 浩二	サトマサ(株)
〃	伊藤 大蔵	(有)丸公建材
〃	藤本 和也	(株)ワールドクリーン
〃	杉山 英孝	(株)IBミヤザワ

新年あけましておめでとうございます。謹んで新春のお慶びを申し上げます。

尾張西支部会員の皆様におかれましては、日頃より協会・支部活動にご理解ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

平成31年、平成年号における最後の新年を迎え、心引き締まる思いであります。

昨年を振り返ってみますと、米中による貿易摩擦がアジア各国そして世界中を巻き込む不安定経済となり、一年前の中国の資源ごみ輸入禁止等、我々の生業に大きな影響を及ぼしています。北海道では大きな地震により広域にわたり地盤が崩壊し、また、大型台風の上陸が相次ぐ等、全国各地において甚大な被害が発生しました。ここ数年の日本を見ていますと、未曾有の災害と言うよりもいつ、どこで、どんな災害が起きても不思議ではなくなっているように思います。ハザードマップを参考にしますと、我々の地域は全域にわたり、海拔の低い地域が広がっています。尾張西支部としましては、災害に備え、我々の得意とする分野において我々の糧となるよう準備を進めていきたいと思います。

会員皆様におかれましては、協会行事・支部行事共、参加者が多く非常に和がとれていると思います。この状態を維持することはもちろん、新規の会員さんも積極的に募ってまいりますので、ご紹介いただきますと幸いです。

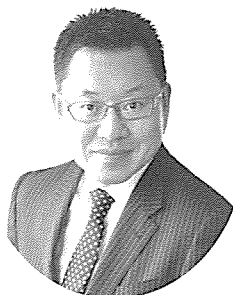
今年も、法令講習会等を催し、支部会員様の親睦を深められる懇親会を催すことにより、地域の輪を広げ、皆様の社業発展の一助となりますよう、魅力ある支部並びに協会にしたいと思っております。

今年一年が支部会員様にとって素敵な年となることを祈念致しまして、新年のご挨拶に代えさせていただきます。



平成31年 年賀状

■尾張北支部



支部長 金田 英治
三洲土木(株)

副支部長	南村 朋幸	大和エンタープライズ(株)
会 計	東久保真弓	(有)愛知環境センター
委 員	中野 兼司	(株)東伸サービス
〃	鈴木 隆真	(株)リョクリン
〃	中西 清	(株)尾張クリーンパイプ
〃	山本 哲哉	(株)新栄工業
〃	小野 仁	誠美社工業(株)
〃	吉川 雅広	美濃金属(株)
〃	荒賀 剛志	(株)相 建
〃	中西 隆	(株)中 西
〃	水野 清高	坪井金属(有)
〃	今村 昌根	(株)新栄重機
監 査	川合 邦史	(有)リプロ

新年明けましておめでとうございます。

一般社団法人愛知県産業廃棄物協会会員の皆様に、謹んで新春のお慶びを申し上げます。

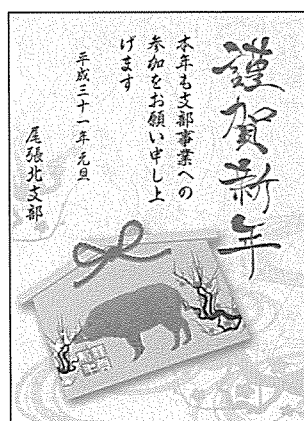
今、私たちは時代の大きな転換点にいます。

業種業界にかかわらず、人手不足はますます深刻化。人材を確保できる企業としての力量が問われています。その一方、いわゆる働き方改革はこの4月から法律として施行。有給休暇の取得や残業時間の上限設定など、組織としての体制づくりがますます重要になります。

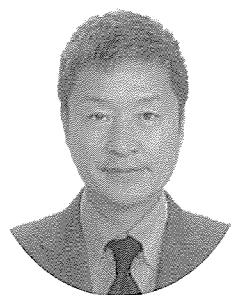
折しも4月には新元号が発表される見込み。30年間続いた平成。バブル景気から失われた20年、さらには中国を始めとした新興国の台頭など、経済問題が一気にグローバル化した時代。ネットの登場からIT化の浸透、モバイル化まで、我々の生活そのものが根本から激変した時代。

すべての業界で「世界」を意識すべき現代は、同時に人間性回復の時代の到来でもあるはずです。現状にひるむことなく、確実な歩みを続ける一年としていきましょう。

末尾となりましたが、会員皆様のご健勝、ご多幸、また各企業のご隆盛を祈念し、新年のご挨拶とさせていただきます。



■尾張南支部



支部長 金田 英和
サンコーリサイクル(株)

副支部長	相木 徹	オオブユニティ(株)
副支部長	中嶋 久則	久栄運輸(株)
会 計	新井 栄済	(株)上野清掃社
委 員	平村 成一	(株)テクア
〃	永田 喜裕	(株)エイゼン
〃	木村 照始	豊田ケミカルエンジニアリング(株)
〃	尾之内健統	(株)日 誠
〃	都筑 章	(株)野間砂鋳業所
〃	瀬戸 雅也	協材砕石(株)

2019年、新年あけましておめでとうございます。

平成最後のお正月ということですが、皆様におかれましてはご健勝のこととお慶び申し上げます。

平成は災害の年であったと言われております。地震から豪雨まで様々な災害が日本列島各地で起こりました。なぜかこの地域では大きな災害に見舞われていませんが、いつ被災してもおかしくない状態であることに変わりありません。

私たち尾張南支部は、重大な関心をもって災害に向き合おうとしていますが、まだまだ準備不足であります。

今年のテーマは「防災と復旧」と定め、私たちの被害を最小限にとどめ、地域の災害復旧へ協力し、地域貢献を果たしたいと思っています。今年も行政との「災害廃棄物処理に関する協議会」を開催し、各行政との顔の見える関係を作っていきたいと思ひます。尾張南支部会員の皆様のご協力をよろしくお願い致します。

2019年が皆様にとって、また日本にとって、世界にとって素晴らしい年になりますよう、ご祈念申し上げ簡単ではございますが、新年のご挨拶とさせていただきます。

今年もよろしくお願い致します。



平成31年 年賀状

■西三河支部



支部長 天野 邦彦
岡崎技研(株)

副支部長	梅谷 岳志	(有)花丘商事
副支部長	中嶋 政秋	長坂建設興業(株)
会計	丹羽 庸介	(株)鈴 鍵
委員	石川 信夫	(有)アイミ
〃	鈴木 孝	サンエイ(株)
〃	角谷 圭祐	石橋建設興業(株)
〃	増田 賢司	豊田産棄(株)
〃	近藤 千雅	中部保全(株)
〃	金井 邦剛	(株)企業処理サービス
〃	渥美 和男	(有)渥美商会
〃	大谷 次男	(有)O. W. M
〃	生駒 尚久	(有)生駒組
〃	石山 勝範	(株)エヌジェイエス

新年あけましておめでとうございます。

本年も昨年同様、宜しくご協力をお願い致しますと共に、変わらずご指導の程をお願い致します。

さて、昨今の業界を眺めてみますと、廃棄物業界に限らず人材の不足が目につくのではないのでしょうか。かつて「団塊の世代」と言われた方々が定年を随時迎えられて、労働人口の絶対数が減少してきたのではないかと個人的には考えています。

我々の業界を顧みますと、業種にもよるでしょうが省力化はある程度は出来ているのではないかと思います。が、やはり多くは「マンパワー」に頼る所が多く有るのではと思います。

協会員が知恵を出し合い、より一層の省力化が実現できますよう願っております。

簡単ではございますが、皆様の今後ますますのご健勝とご多幸をお祈り申し上げまして新年のご挨拶とさせていただきます。

謹賀新年

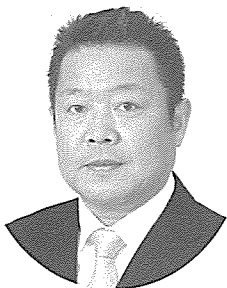
皆様にとって幸多き年となりますよう
お祈り申し上げます

平成三十一年 元旦

西三河支部



■東三河支部



支部長 松井 忠博
(有)松井工業

副支部長	鬼頭 秀幸	(有)リサイクリング産業
副支部長	竹内臨通夫	三州建設(株)
会計	伊藤 良文	(株)マルサワ
委員	長崎 正敏	(株)トヨジン
〃	彦坂 真樹	(株)エムエムアイ
〃	清水 宏臣	(有)清水商店
〃	安井 康二	前芝建材(株)
〃	山田 達也	(株)明輝クリーナー
〃	酒井 正樹	(株)加藤解体工業
〃	富田 雅則	田原環境サービス(株)
〃	大島 史彰	ガステックサービス(株)
〃	土井 雅博	(株)マルコー商会
〃	金海慶太郎	(有)ビソー環境
監査	津田 治秀	(株)ダイワ

新年明けましておめでとうございます。

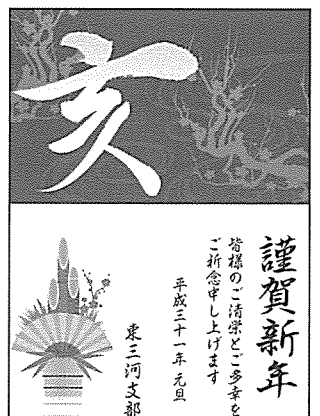
一般社団法人愛知県産業廃棄物協会会員並びに、東三河支部会員の皆様には平素より格別のご高配とご理解ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

我が国の経済は緩やかな回復基調が見られ、輸出や企業の生産活動の持ち直し、企業実績、所得環境の改善を背景に今後も堅調な伸びが続くと見込まれています。しかしそれは一部の企業であり全体的には予断を許さない状況にあります。

我々の業界においても人材の不足、再生資源の海外輸出の制限等々大きな問題はまだまだ山積みです。

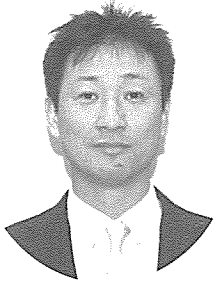
諸問題を解決していくためにも、協会員が業務に責任とプライドを持ち、法の理解と遵守、産学官民の連携に重点を置き、一致団結し確かなる一步を踏み込みながら進んでいくことが大切です。

新しい年号がスタートする年、我々の業界の必要性を再確認するとともに、協会事業、支部活動にご理解とご協力をお願い申し上げます。



平成31年 年賀状

■青年部



会 長 近藤 大樹
中部保全(株)

副 会 長	永井 弘児	永一産商(株)
副 会 長	森田 力也	(有)森田商店
副 会 長	金田 琳	サンコーリサイクル(株)
総括監事・総務委員長	近藤 大樹	中部保全(株)
会 務	石川 太一	(有)アイミ
会 計	伊藤 智織	(株)宮 崎
視察研修委員長	天野 晃明	岡崎技研(株)
交流委員長	永富 聡	浜田化学(株)
教育情報委員長	松永 宰	(株)三洋商店
直前会長	永田 幹人	(株)エイゼン
監 事	加山順一郎	加山興業(株)
監 事	浅井 明利	(有)浅井商店

新年あけましておめでとうございます。

(一社)愛知県産業廃棄物協会会員並びに青年部会員の皆様に謹んで新年のご挨拶を申し上げます。日頃は青年部活動におきまして、ご理解ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

昨年も一昨年同様に会員相互の親睦はもとより青年部でしか出来ない、青年部らしい事業活動を行って参りました。

本年も青年部は会員の資質向上及び知識向上を根幹に邁進していく所存でございます。

最後になりますが、会員皆様のご健勝とご多幸と貴社の益々のご発展を心よりご祈念いたしまして、新年の挨拶とさせていただきます。

本年もどうぞ宜しくお願い申し上げます。



■協会役員一同

新年あけましておめでとうございます

旧年中は協会の運営並びに支部事業への多大なるご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。本年も会員の皆様のますますのご発展に寄与すべく、全力をあげて協会運営に取り組んでまいる所存です。本年もよろしくお願い申し上げます。

会 長	永井 良一	永一産商(株)	理 事	松井 忠博	(有)松井工業
副 会 長	小島 晃	(株)明輝クリーナー	〃	金田 英治	三洲土木(株)
副 会 長	平沼 辰雄	(株)リバイブ	〃	天野 邦彦	岡崎技研(株)
専務理事	渡邊 修	(一社)愛知県産業廃棄物協会	〃	川合 邦史	(有)リプロ
常務理事	近藤 千雅	中部保全(株)	〃	中嶋 政秋	長坂建設興業(株)
常務理事	中野 兼司	(株)東伸サービス	〃	佐藤 明生	アロン化成(株)
理 事	加山 昌弘	加山興業(株)	〃	土田 浩通	(一社)愛知県建設業協会
〃	新家 義彦	(有)ホクトサービス	〃	東久保真弓	(有)愛知環境センター
〃	金田 英和	サンコーリサイクル(株)	〃	近藤 大樹	中部保全(株)
〃	伊藤 泰雄	(株)ダイセキ	監 事	石川 信夫	(有)アイミ
〃	新美 三良	(有)三洋サービス	〃	鶴山 圭一	(株)星野産商
〃	富田 昭夫	(株)富田商店			
〃	相木 徹	オオブユニティ(株)			

一般社団法人 愛知県産業廃棄物協会

平成31年 新年交礼会開催



一般社団法人 愛知県産業廃棄物協会 平成31年 新年交礼会が、1月9日（水）午後5時からANAクラウンプラザホテルグランコート名古屋（名古屋市中区）にて会員369名が出席して開催されました。来賓として国会議員・県会議員、行政担当部局幹部、関係団体役員の方々33名のご出席を賜りました。

新年交礼会は小島 晃副会長の開会の辞で始まり、年頭の挨拶で永井良一会長は「あけましておめでとうございます。皆様におかれましては、ご家族共々清々しい新年を迎えられ益々ご清栄のことと心より



新年の挨拶を述べる永井会長

お慶び申しあげます。また、本日は新年の大変お忙しい中愛知県知事 大村秀章様、国土交通大臣政務官自由民主党衆議院議員 工藤彰三様、自由民主党政務調査会副会長参議院議員 酒井庸行様、自由民主党愛知県議会議員 直江弘文様、環境省中部地方環境事務所所長 秀田智彦様をはじめ多くの来賓の皆様にご出席を賜り誠にありがとうございます。また、日頃より当協会の諸活動に対しご理解とご協力を賜り、この場をお借りして厚く御礼申し上げます。昨年を振り返りますと、1月31日に環境省が廃棄物規制課内に「産業廃棄物処理業振興チーム」を設

置し、「全産連の要望、優良認定制度のあり方の見直し、振興方策提言の具体化」について検討し、出来るところから実施に着手していく方針を打ち出しています。また、10月25日には産業・資源循環議員連盟プロジェクトチームの第1回目の会合が開かれ、業界の最重要課題である「人材の育成・確保」と「再生品の利用促進」の検討、11月29日には第2回目の会合を開催し、適宜関係省庁と有識者のヒヤリングを行い、平成30年度内を目途に取りまとめを行うこととしています。このことは産業廃棄物処理業が循環型社会形成のインフラ産業として、業界の益々の振興を目指し、業法の整備に向けた大きな一歩を踏み出したことは大変喜ばしいことだと思います。本年は更に一歩進め、具体的な法案検討、そして、国会への法案上程に向けて関係者への働きかけなど、全産連と一体となり、実現に取り組んで行くこととなります。最後になりますが、皆様のご健勝とご多幸を心よりご祈念いたしまして、新年の挨拶とさせていただきます。」と述べました。

来賓の挨拶では愛知県知事 大村秀章氏より「日頃から愛知県の環境行政、とりわけ廃棄物の適正処理にご尽力いただき心から感謝を申し上げます。皆様のお力で3Rの社会を構築し、産業日本一愛知は環境面でも日本一でありたいと願っ



新年の挨拶を述べる
大村愛知県知事

ています。それをまさに日々支えていただいているのは愛産協の皆様でございます。どうか今年一年も何卒よろしくお願い申し上げます。愛知県は循環型社会形成に向けまして資源循環の新たなモデルの構築、海洋ゴミの発生と食品ロスの削減対策など様々に取り組んでおります。廃プラスチック対策につきましては生態系への影響のほか、中国の輸入禁止措置により、この愛知におきましても廃棄物として処分に回さざるをえなくなり、処理料金が上がったという声が聞かれております。皆様もいろいろな声に直面されていると思います。今後県内におきまして、不法投棄や不適正な処理が行われないように協会の皆様としっかり連携し、対応していきたいと思しますので何卒よろしくお願い申し上げます。今年一年の皆様方のご繁栄をご祈念申し上げてお祝いのご挨拶とさせていただきます。」と述べました。

国土交通大臣政務官自由民主党衆議院議員 工藤彰三氏からは「今私たちは“i-Construction”を進めています。つまりICT技術を全面的に活用し、建設現場の生産性向上に向けAIを駆使して建設現場

での作業中、いかに簡素で事故がないようにするべきか研究しているところで。産廃業界での事例であれば災害地区で災害廃棄物の現場に入り、撤去作業中に土砂災害に巻き込まれるという二重の事故例があります。現在リモコンによ



新年の挨拶を述べる
工藤衆議院議員

る遠隔操作で、シャベル作業、そのシャベルで掘りあげた土砂をダンプの荷台への積み込み作業など、リモコン操作での検証がされています。国土交通省の新たな取組である“i-Construction”により企業の経営環境の改善、作業現場の安全性の確保等を推進していきたいと考えております。しかし災害現場における搬入搬出車両とドライバーの手配が課題となり、そこで愛産協の皆様のお力をお借りしたいと思っておりますのでよろしくお願い申し上げます。当協会が今年は益々発展されることをご祈念申し上げます。」と述べました。

自由民主党政務調査会副会長参議院議員 酒井庸行氏からは「廃棄物処理法が2020年で50年目を迎えるということも知りました。その2020年に向けて振興策を提言されるということでもあります。全国で産業廃棄物が4億トン排出され、これらの処理をし



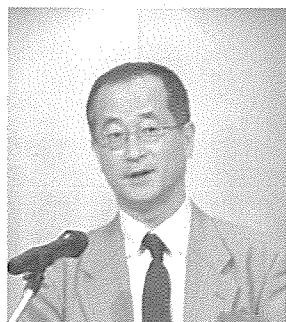
新年の挨拶を述べる
酒井参議院議員

〈平成31年 新年交礼会ご来賓〉(順不同・敬称略)

愛知県知事	大村 秀章	公益社団法人 静岡県産業廃棄物協会 副会長	岩間 雄一
国土交通大臣政務官自由民主党衆議院議員	工藤 彰三	公益社団法人 静岡県産業廃棄物協会 専務理事	松浦 敏明
自由民主党政務調査会副会長参議院議員	酒井 庸行	一般社団法人 三重県産業廃棄物協会 会長	木村 亮一
愛知県議会議員	直江 弘文	一般社団法人 三重県産業廃棄物協会 専務理事	筒井 照雄
環境省中部地方環境事務所 所長	秀田 智彦	一般社団法人 愛知県建設業協会 専務理事	大西 克義
環境省中部地方環境事務所 廃棄物・リサイクル対策課 課長	水原 健介	一般社団法人 中部経済連合会 産業振興部長	祖山 薫
環境省中部地方環境事務所 廃棄物対策等 調査官	板倉 克宏	愛知県中小企業団体中央会 労働企画部長	太簀 俊一
愛知県環境部長	森田 利洋	愛知県衛生事業協同組合 理事長	永田 喜裕
名古屋市環境局事業部廃棄物指導課 課長	浅井 隆行	愛知県衛生事業協同組合 事務局長	伊藤 勝至
一般社団法人 岐阜県産業環境保全協会 理事長	粥川 長司	名古屋市一般廃棄物事業協同組合 理事長	新美 三良
一般社団法人 岐阜県産業環境保全協会 専務理事	伊藤 誠紀	名古屋市一般廃棄物事業協同組合 事務局長	工藤 淳

ていくことは非常に公共性の高い事業です。中小企業が多い中、人材の育成、雇用の問題など課題が山積していると思いますが、永井会長は国へ振興方策提言の具現化を図っております。私も議員として提言を受けしっかりと法案にのせ前に進んでいきたいと思ひます。結びになりますが今年一年皆様方にとりまして良い年でありますよう、皆様方のご繁栄を祈念申し上げます。」と述べました。

環境省中部地方環境事務所所長 秀田智彦氏からは「昨年7月に近畿地方環境事務所から転任してまいりました。本日は会場を見渡しますと各テーブルに3010運動と黄色い三角柱が全て貼ってあるのを発見しまして大変胸が熱く



新年の挨拶を述べる環境省
中部地方環境事務所 秀田所長

なる思いであります。皆様自身が食品ロスをなくしていこうという決意を、身を以て具現化されているようで有難く思ひます。愛知県産業廃棄物協会の皆様には常日頃より産業廃棄物の適正処理の徹底や再生利用の推進につきまして、不法投棄監視パトロールの実施ですとか撤去作業、マニフェストの普及等など種々取り組んでいただいております。この場をお借りしまして改めて御礼申し上げます。また先般ニュースなどで報道がありましたが名古屋港にあります国指定の藤前干潟鳥獣保護区の不法投棄物撤去活動に積極的にご参画いただきまして昨年も大変多くの方にご参加いただきまして、さらにごみの運搬車両など出していただきまして大変ありがとうございました。昨年の4月に第5次環境基本計画が閣議決定されましてさらに第4次循環型社会形成推進基本計画も決定をされました。今回の計画では持続可能な社会づくりの総合的取り組みの将来像について7つの方向性が示されましてその方向性ごとに具体的な数値目標ですとか期待される役割、連携のあり方、国が実施すべき取り組みなど具体的に記載されております。また国以外の役割につきましても地方公共団体、国民の皆さん、NPO、NGOの皆さん、

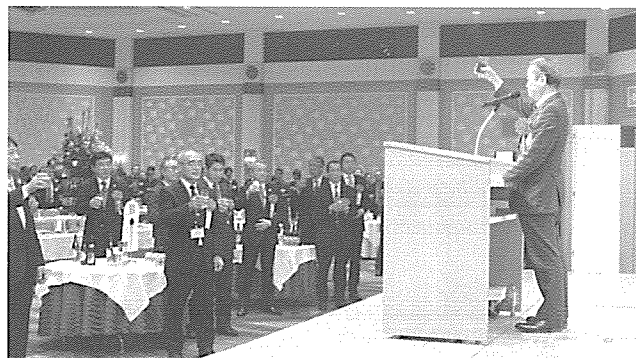


ご出席された来賓の方々

大学など学術研究機関、事業者の皆さんそれぞれ毎に取り組みについて期待する役割が記載されておりまして、今後は引き続き皆様のご協力を得ながらどんどん進めていければと思っております。最後になりましたが本日お集まりの皆様のご健勝を心からお祈りいたしまして新年のご挨拶とさせていただきます。」と述べました。

その後欠席された片山さつき氏のメッセージが代読され、来賓としてご列席された方々のご紹介がありました。

愛知県議会議員 直江弘文氏からは「愛産協の名称が2021年1月に（一社）愛知県産業資源循環協会に改称され、皆様方の事業が社会に大きく認知されると思ひます。昨年の愛知県のものづくり工業製品出荷額は第45兆円で全国第1位、圧倒的にもものづくりの県です。物を作れば必ず廃棄物が出ますので皆様の力が必要です。国に貢献をされているという自信を持ち頑張ってください。では、皆様の益々のご活躍と発展を祈念いたしまして、乾杯!」と発声がありました。アトラクションはライブパフォーマンス ベリーダンスが披露され、閉会の辞は平沼辰雄副会長の中締めで新年交礼会はお開きとなりました。



直江愛知県議会議員の発声で乾杯が行われました。

名古屋市内の中小企業・個人事業主の皆さまへ

環境保全設備資金融資のご案内

◆おもな用途など

使 途	具 体 例	利子補助
産業廃棄物対策	- 産業廃棄物処理設備の設置（最終処分場を除く） （※借受者が産業廃棄物処理業者の場合、利子補助なし） - PCB廃棄物対策（判定のための試料採取・分析、 廃棄物の抜油・収集運搬・処分） など	全 額
公害防止対策	- 公害防止設備の購入、設置、改造 - 石綿除去・飛散防止工事、除去作業時の周辺環境調査 など - 公害防止のための事業場の市内移転	
エコカーの導入	- ハイブリッド・電気・燃料電池自動車等の購入 - 充電・充電設備の設置 など	
エネルギー対策	- 最新の排ガス規制に適合したディーゼル貨物自動車・バスへの買い替え - 低騒音型建設機械等への買い替え など	半 額
	- 太陽光・太陽熱利用設備の設置 - ガラス窓用遮熱フィルムの貼りつけ - 省エネ型空調機器・LED照明への入れかえ など	

※ 上記の外にも融資対象となる場合がありますので、お気軽にお問い合わせください。

◆利子補助

支払った利子について、名古屋市から **利子補助** を受けられます。（一部対策を除く）

◆融資制度のあらまし

融資限度額等	5,000 万円（7年返済 金利 1.3%）	
取扱金融機関	（銀 行）	みずほ銀行、三菱 UFJ 銀行、三井住友銀行、りそな銀行、北陸銀行、大垣共立銀行、十六銀行、三重銀行、百五銀行、愛知銀行、名古屋銀行、中京銀行、第三銀行
	（信用金庫等）	岐阜信用金庫、愛知信用金庫、岡崎信用金庫、いちい信用金庫、瀬戸信用金庫、豊田信用金庫、碧海信用金庫、西尾信用金庫、蒲郡信用金庫、中日信用金庫、東春信用金庫、商工組合中央金庫
信 用 保 証	取扱金融機関が必要と認める場合、名古屋市信用保証協会の保証が必要（保証料申請者負担）	

※ 融資申込から融資の決定まで、1～2ヶ月程度必要となる場合があります。

※ 契約は、融資の決定を受けた後に行ってください。決定前の契約分は融資対象外です。

◆お問い合わせ先

名古屋市環境局大気環境対策課（市役所東庁舎5階）
〒460-8508 名古屋市中区三の丸三丁目1番1号
TEL：052-972-2674 FAX：052-972-4155
電子メール：a2674@kankyokuyoku.city.nagoya.lg.jp

詳細は名古屋市公式ウェブサイトで
(<http://www.city.nagoya.jp/>)

資金融資

サイト内検索

平成30年度 県・市行政と愛産協との懇談会開催

平成30年10月29日（月）午後2時から、名古屋市中区大須のローズコートホテル3階アプローズ西において、愛知県、名古屋市、豊橋市、岡崎市、豊田市の環境行政に携わる産業廃棄物担当者等と（一社）愛知県産業廃棄物協会役員との「平成30年度県・市行政と愛産協との懇談会」が開かれ、行政担当者17名、当協会から会長をはじめ役員19名が出席しました。

はじめに永井会長から懇談会に先立ち、挨拶をいただきました。



開会挨拶をする
愛産協 永井会長

挨拶では、南海トラフを震源とする巨大地震に対する備えについて、愛知県内54市町村のすべてと締結している災害廃棄物処理等に関する協定に基づき、迅速に対応できるように準備を進めていること、また、廃棄物処理法の見直しについて全国産業資源循環連合会がまとめた要望事項の一部が改正廃棄物処理法に反映され、残った要望についても引き続き環境省等に働きかけをしていること、環境省が産業廃棄物処理業の振興方策の具体化について検討を進めていること、産業・資源循環議員連盟プロジェクトチームが振興法案の法制化を視野に入れた具体的な検討を進めていること、ダイコー（株）の食品転売事件を

教訓に愛知県が排出事業者責任の徹底を担保するために「廃棄物の適正な処理の促進に関する条例の改正」が行われたこと等に触れられ、これらのことを踏まえ本日の懇談会が実りあるものとなるように忌憚のない意見がいただけるよう話がありました。



開会挨拶をする
愛知県資源循環推進課
木村主幹

続いて愛知県環境部資源循環推進課主幹 木村 豊氏からの挨拶では、ダイコー（株）の不適正処理事案の再発防止策として、排出事業者責任の徹底を強化するため「廃棄物の適正な処理の促進に関する条例の改正」を行ったこと、またその防止策として、産業廃棄物処理業者に関する許可情報をウェブの地図上に掲載して検索できる「見える化マップ」を平成30年1月から運用し、県民、市町村、排出事業者が、どういった産業廃棄物を、どうやって処理しているかといった情報を簡単に見られるようにしたことなどについて述べられました。

その後、懇談会では、産業廃棄物行政に関する7つのテーマについて、県・市の担当者から回答をいただきました

1. 行政・排出事業者・廃棄物処理業者の情報の共有について

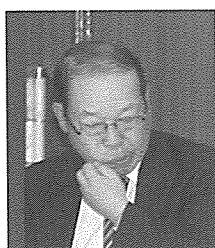
中野常務理事から、適正処理及び循環型社会を構築するにあたり、これから必要なことは国・許認可行政・排出事業者・廃棄物処理事業者が同じ方向を見据え、目的を持って情報を共有し協力し合いながら進めることが必要不可欠であると同時に、災害等が起きた場合の事前協議も踏まえて、各々の情報共有がとても大切と思われます。

そこで提案として以下のことをご検討願いたい。

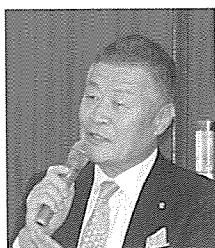
（1）愛知県がリーダーシップを取っていただき、各



地域で行政及び業者間において開催されている会議内容の必要な情報共有[参考になる事例及びアイデア等]



愛産協 小島副会長



愛産協 平沼副会長



愛産協 渡邊専務理事



愛産協 中野常務理事



愛産協 加山理事

(2) 各行政が廃棄物処理に関する検討会議等を開催する場合、愛産協にもお声をかけていただき、現場を知る専門的立場から協力推進を図る。

(2) は毎回のようには話をさせていただいていますが、(1) は先ほど木村主幹がおっしゃったように、透明性ということで情報の透明性もそうですがそれと同時に共有するということが非常に大切なことではないかと思っています。いろいろな各々の会議で開示できない内容等もあるかと思いますが、共有できる物は共有していただいて、見据える方向は同じだということを前もって目的を明らかにして、各行

政と同時に適正処理と循環型社会を構築するにあたってそれに向かって進めていくということをは是非お考え願いたいと思いますので、ご意見をお願いしたいと説明がありました。

愛知県からは、愛知県においても、行政と排出事業者、処理業者の情報共有が非常に大切だと考え、毎年度、県の地方機関の地区ごとに地域産業廃棄物不法処理防止連絡協議会を開催しており、協会の各支部長にも出席いただいていること、今後とも様々な場面で情報共有を図るため、引き続きの協力についてお願いがありました。また、(2) について、災害廃棄物に関する図上演習や愛知県産業廃棄物税

平成30年度 県・市行政と愛産協との懇談会出席者 (順不同・敬称略)

愛知県 環境部 資源循環推進課	主 幹 木村 豊	豊田市 環境部 廃棄物対策課	課 長 神谷 氏年
	課長補佐 中根 知康		担 当 長 白木 房子
	主 査 丹羽 文子		
	課長補佐 磯谷 元実		
	主 査 成瀬 貴文	一般社団法人 愛知県産業廃棄物協会	
廃棄物監視指導室	室長補佐 棚橋 勝樹	会 長 永井 良一	理 事 富田 昭夫
	室長補佐 中島 賢	副 会 長 小島 晃	理 事 相木 徹
	主 任 荒木 裕樹	副 会 長 平沼 辰雄	理 事 金田 英治
名古屋市 環境局事業部廃棄物指導課	課 長 浅井 隆行	専務理事 渡邊 修	理 事 土田 浩通
	係 長 中村 晃	常務理事 近藤 千雅	理 事 東久保真弓
	係 長 大島 祥弘	常務理事 中野 兼司	理 事 近藤 大樹
豊橋市 環境部 廃棄物対策課	課 長 佐藤 実	理 事 加山 昌弘	監 事 石川 信夫
	主 査 竹野 宏	理 事 金田 英和	監 事 鶴山 圭一
岡崎市 環境部 廃棄物対策課	課 長 柴田 清仁	理 事 伊藤 泰雄	東三河支部 副支部長
	係 長 船山 哲	理 事 新美 三良	鬼頭 秀幸

NEWS



愛知県資源循環推進課
中根課長補佐



愛知県資源循環推進課
丹羽主査



愛知県資源循環推進課
磯谷課長補佐



愛知県資源循環推進課
成瀬主査



愛知県資源循環推進課
棚橋室長補佐



愛知県資源循環推進課
中島室長補佐

検討会議など廃棄物処理に関係する各検討会議等において、専門的な立場からご意見やご助言をいただいております。今後とも支援と協力をお願いしたいと回答がありました。

名古屋市からは、平成29年2月の中環審の意見具申において、国、都道府県と排出事業者、産廃処理業者等の関係者による意見交換等の場の設定について言及されているということは承知しており、名古屋市においては、第4次産業廃棄物処理指導計画を策定した際にも愛産協の理事の方に委員として参画をしていただいております。今後の産業廃棄物処理に関する検討会議においても、いろいろな形での協力をお願いしたいと回答がありました。

豊橋市からは、(1)につきましては愛知県と情報共有の在り方について話をしながら進めていきたいと思っているので引き続きお願いしたいと回答がありました。(2)の自然災害の関係では、豊橋市も南海トラフの巨大地震で津波等により災害廃棄物が発生することが想定され、災害廃棄物処理の適正化を図るために市の防災計画において、愛産協と災害時における廃棄物の処理等における協定を締結しており、東三河支部と連携を取りながら行うこととしており、昨年度も東三河支部の方々に、災害廃棄物の適正かつ迅速な処理、保管することを目的にアンケート調査をさせていただき、中身を精査、確認しており、また現場の意見等も聞かせていただき、引き続き連携を図っていききたいと回答がありました。

岡崎市からは、他自治体と同様に、現場の状況を把握するには実地での調査、検査に加えて、様々な状況に直面している会員から話を伺うことが有益と考えており、今後も必要に応じて各種の相談をさせていただきたいとお願いがあり、災害発生時には地区ごとでの廃棄物処理という事で、西三河地区では岡崎市と豊田市が中心となって、まず地域で何とかしようと考えていると説明がありました。

豊田市からは、(1)について、愛知県と今までよりも更なる連携の強化を図っていききたいと認識しており、(2)について豊田市主催の廃棄物適正処理講習会などの開催において愛産協から後援の協力についての感謝と同様な連携を継続していききたいと回答がありました。

渡邊専務理事からは、地域毎の不法処理防止連絡協議会に各支部から出席させていただいているが、いつもマンネリ化している内容ですので、一歩進んだ形で前向きな情報交換の場になればという意味も込めて質問させていただいたものであり、愛知県がリーダーシップを取っていただくことをお願いしたいと要望がありました。

愛知県からは、指摘いただいた点も含め、今後情報交換を強化していきたいと回答がありました。

渡邊専務理事からは、愛知県が地域循環圏形成プランというのを作りつつあると聞いているので、その地域ごとに、協会と行政との意見交換があると有効に進んでいくと思うとの意見がありました。



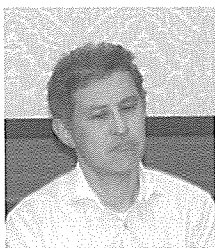
愛知県資源循環推進課
荒木主任



名古屋市廃棄物指導課
浅井課長



名古屋市廃棄物指導課
中村係長



名古屋市廃棄物指導課
大島係長



豊橋市廃棄物対策課
佐藤課長



豊橋市廃棄物対策課
竹野主査

愛知県からは、地域循環圏形成プランを平成28年度に策定し、食品廃棄物や家畜排せつ物の循環等、いろいろな循環モデルの実現に向けた取り組みを進めているところであり、現在は事業モデルに参加する事業者を募集している状況であるので、愛産協のネットワークも活用させていただきたいとの回答がありました。

中野常務理事からは、不法処理防止連絡協議会での議事録等の作成の有無について愛知県に質問がありました。

愛知県からは、各地区を担当する事務所ごとの会議ですので、事務所で作成しているところもあり、フランクに意見交換をするということで作成していない事務所もあると回答がありました。

中野常務理事からは、ダイコー株式会社の事件があった時は、一方通行の形でしたが、活発な意見交換ができたことから、会議でいいアイデアや話し合いができた場合に、意見が埋もれることなく良い事例やアイデア等があれば、他の地域の方にも共有してもらえれば、良い方向に進んでいくのではないかと質問がありました。

愛知県からは、ダイコーの時は活発な意見が伺えたが、今年は質問や意見は少なかったという印象ですが、会議全体の中で良い意見、他の参考になる事例があれば、今後紹介することも考えたいと回答がありました。

2. セメント粉、トナー、化学工業の製品や原料で粉粒体の廃棄物の分類について

事務局から、粉粒体の廃棄物の扱いについて、愛知県は一廃、名古屋市では産廃の汚泥ということで、どのように判断すれば良いのか、具体的な考え方をご教授していただきたいということであり、現実的には、もし一廃としたならば、ほとんどの市町村では対応できない現実があり、単純な割り切りで法律に産廃と書いてないから一廃という判断は、実際には不良製品であったり、コンテナから落ちて使い物にならなくなった粉粒体だったり、若しくは副産物として出てきた物を一般廃棄物として言い切っているのかという悩ましい思いがあるので見解をお願いしたいと説明がありました。

愛知県からは、個別具体的に判断するものと考えており、例えばトナーを例に挙げると、トナーによって含有成分が異なるということで、プラスチック系樹脂や有機顔料系なら廃プラで良いと考えており、必ずこうだとは言えないが、泥状を呈していれば汚泥とする場合もあり、現状の法の枠組みの中では個別に判断せざるを得ず、トナーは粉粒体であっても産廃の品目に該当させることができれば産廃になると考えていると回答がありました。また、今まで市町村から一般廃棄物となる粉粒体が大量に発生して処理が困難で困っているという相談はなく、一般廃棄物と判断される物について相談があった場合には、統括的な処理責任を有する市町村で適正に処

NEWS



岡崎市廃棄物対策課
柴田課長



岡崎市廃棄物対策課
船山係長



豊田市廃棄物対策課
神谷課長



豊田市廃棄物対策課
白木担当長

理を行ってくださいと助言しており、今回のケースでは事業者から出る粉粒体ということであるため、廃棄物処理法第3条第1項に「事業者は事業活動に伴って生じた廃棄物を自らの責任において適正に処理しなければならない」という規定があるので、特定の事業者から大量に一般廃棄物が発生した場合においては、当該事業者の責任で処理を行うことが必要と考えていると回答がありました。

名古屋市からは、名古屋市では産業廃棄物に分類するというご指摘があったが、粉粒体という形状の特性のみをもって廃棄物の分類が特定できるものではないと考えており、例えば他の性状として有機性、無機性の別であったり、金属、非金属の別であったり、合成樹脂やガラス・コンクリートくず、鋳さいなどである場合も想定されるので、粉粒体という言葉だけでは一概に分類し難いものであり、具体的にどのように判断するかというと、その物の性状や成分を考慮していずれかの産業廃棄物の種類、例えば廃プラスチック類、金属くず、ガラス・陶磁器くず、鋳さいなどに該当するかどうかを検証して、いずれでもない場合は一般廃棄物というのが法律上の建前の答えになり、具体例で挙げられているものが産業廃棄物のいずれにも該当しないと判断して一般廃棄物となったとき、一般廃棄物の担当の所管と個別に調整する必要があると考えていると回答がありました。

豊橋市からは、事業活動に伴って発生しているということを前提に考えると、基本的に産業廃棄物の

汚泥と解するのが妥当ではないかと考え、確かに産業廃棄物の定義で汚泥というのは事業活動に伴って発生し泥状の物という規定があるが、本事例を性状で考えると当てはめるのは難しいが、このような案件が来た場合に、豊橋市では

産業廃棄物の汚泥と解釈するのが妥当と考えられると回答がありました。

岡崎市からは、名古屋市、豊橋市と同じように、事業に伴い排出される粉状の廃棄物については、他の産業廃棄物に分類される場合を除き、原則、産業廃棄物の汚泥に分類して適正に処理するように指導を行っているという回答がありました。

豊田市からは、粉粒体処理についての相談があった場合は、一般的に産業廃棄物の汚泥として処理するよう指導をし、今は廃止されている昭和54年の環境省の疑義問答で金属の研磨工程から排出される研磨カスについて、「粉末状又は泥状を呈し金属として捉えることが困難の場合は、汚泥に該当する。」といった内容などを判断材料としているが、粉粒体の性状及び当該粉体の処理の合理性から、例えば金属粉体なら金属、活性炭粉体なら燃え殻、樹脂粉体なら廃プラなどと個別に判断をしていると回答がありました。

渡邊専務理事からは、政令市は困ったら汚泥という考え方があろうかと思うが、例えば農業、林業で使われなかった粒剤の廃農薬はどうなのか質問がありました。

愛知県からは、基本的には一般廃棄物と答えざるを得ないと回答がありました。

永井会長からは、粉粒体に関しては、愛知県以外の市のコメントは十分に理解できるが、愛知県が、粉粒体に関しては一般廃棄物という考えだというこ

とを聞き、大変なことだと思ひ議題にさせていただいたが、愛知県の見解を聞くと、まだ納得できないので、発生元と処分先で見解が分かれた場合は、どう判断すれば良いか質問がありました。

愛知県からは、簡単には、お答えしづらい部分があると回答がありました。

渡邊専務理事からは、47都道府県がどのような対応をしているのかという情報はあるのか質問がありました。

愛知県からは、今は持ち合わせていないと回答がありました。

渡邊専務理事からは、許可権者によって物事の考え方が一廃、産廃とまるっきり正反対になってくると、我々事業者はあちらで良くてこちらでダメといったことが起こることに対して苦しい立場になるため配慮をいただき、何らかの形で統一していただきたいと要望がありました。

愛知県からは、意見は理解できるが、以前に環境省通知で廃消火器の中身の粉体が一般廃棄物だとはっきり示されていたので、環境省の見解は一般廃棄物だと思っていると回答がありました。

渡邊専務理事からは、すぐに結論の出る話ではないので、ひとまず問題提起という形にさせていただき、前向きにどのように結論付けるのかご検討いただきたいと要望がありました。

永井会長からは、愛知県の場合は、愛知県が主導で各政令市、中核市、市町村に指導していると理解しているが、この件に関しますと、愛知県が私どもの理解していることと違う見解であるとの思いですので検討をお願いしますと要望がありました。

3. 優良産廃処理業者認定制度の事業の透明性に係る基準について（優良認定の公表事項の緩和措置）

事務局から、優良産廃処理業者の認定制度につ

いて、6月8日付で環境省から通知が出ている公表事項の緩和措置について一年に一回以上などいろいろあるが、あまり厳密に期間を判断するのではなく、適正に速やかに修正した場合はそれで認めても良いという内容と思うが、この通知が出て実際に私どもの協会の会員の中にも、更新審査の時に優良認定が取れなかったという事業者もいるので、もしこういう緩和措置の通知が出ているのであれば、速やかに趣旨にのっとった対応を図っていただきたいと思うので、現状について、それぞれの許認可の中で、どのような状況になっているのか教示を願いたいと説明がありました。

愛知県からは、従来は、かなり厳しく見ており、一年に一回以上というところは一年を厳格に見ていたが、この環境省の通知を受け、二年を超えたらまずいと思うが、一年に一回の一年を厳格に見る運用は緩和し、変更の都度というところは、従来から変更後遅滞なくという扱いでしたので、変えていませんし、規則に定める公表事項で内容に不備がある場合は、指摘をし、修正のうえ認定をする事は今までも行っており、公表事項の項目そのものが無いという場合は不認定としており、公表事項の更新時期のみをもって今までに不認定になった事業者には、短縮による優良認定付の更新申請を受け付けているので、申請をしていただければと考えていると回答がありました。

名古屋市からは、全体の結論から言えば、指摘の通知記載の通りであり、社会通念に照らして柔軟に判断をしていきたいと考えていること、一日たりとも遅れてはならないという頑なな運用をせずに寛容な判断をすべきものと理解していること、事業の透明性については通知の上ではいずれも遅滞なく情報の更新をするということを求めているが、遅滞なくというのがどの程度の日数を指すのか明白ではない

NEWS

が、社会通念に合わせて柔軟に判断をしていきたいと考えていること、軽微な補正につきまして、補正で対応できる部分については補正で優良を認めていくという方針で、個々の事情について判断していきたいと考えていること、救済措置につきましては、通知の事例に該当する場合には許可の更新時期を待たず前倒して優良認定付きの更新許可が出る運用をしていきたいと考えていることなどの回答がありました。また、名古屋市として、通知の趣旨は尊重はしているが、更新頻度は施行規則に定められた事項であり、既に認定を取得された事業者は、施行規則を意識していただき、こまめに正しく最新の情報を更新していただきますようお願いしたいと要望がありました。

豊橋市からは、基準の適否等については、明確な判断基準は現時点で設定していないが、更新頻度についても客観的に見て著しく遅滞していない場合は、基準に適合していると判断していること、軽微な補正により基準を満たすと判断できる場合は、補正させる形で対応していること、具体的にどのような運用が過去にあったかは、財務諸表についてある年の更新日が7月29日で次の年の更新日が7月31日であったが、遅滞なく情報が更新されていると判断したこと、また業の許可証の写しについて6月11日に変更があり6月14日に更新があったため、遅滞なく情報が更新されたと判断したこと、申請時点で事業計画の概要に記載されている産業廃棄物処理業の取り扱い品目に誤記載があったため、補正するように指導し速やかに補正が確認できたことから基準を満たすと判断した等の回答がありました。また、廃棄物処理法第15条の2の5の特例産業廃棄物につきましては、これまでに該当する事例はないと回答がありました。

岡崎市からは、明確な判断基準は設けていないが、

個別の相談等に基づき対応をしており、市内の処分業の許可業者、積み替え保管の許可業者に年一回以上立ち入りをしているため、その際にホームページ等も確認しながら内容確認をしているということと、変更届出時、更新申請時等にも話をしていることについて回答がありました。不認定事例については、豊橋市と同様でないとの回答でした。

豊田市からは、今年の6月の環境省からの通知は、企業の実務運営等にそぐわない過度の厳格な運用によって事業者から優良認定が受けられないと指摘があることから、今回の優良産廃処理業者認定制度の事業の透明性に係る基準への適法性の判断に係る考え方が示されたものだとして理解しており、優良産廃処理業者認定制度の事業の透明性に係る基準についての通知のポイントは、排出事業者が廃棄物処理業者についての最新の情報を確認できることが目的なので、更新の回数やタイミングに多少のずれがあっても、更新のタイミングで是正できる軽微なものについては、是正を求めたうえで優良認定を伴う許可をしていると回答がありました。また、豊田市では優良認定業者から変更届が出される度に公表事項が最新の状態に更新されていることを確認しており、産廃処理業者には内容変更などの公表を反映するように指導を確実に行うことで、取消しの事態に発展しないようにしており、豊田市では平成29年度に3社の優良産廃処理業者の認定、そのうちの1社の更新が行われており、9月末現在、15社の優良産廃処理業者が認定されていると回答がありました。

渡邊専務理事からは、該当することがあったら、是非再申請するよう事業者に伝えていただき、配慮をお願いしたいと要望がありました。

4.「建築物の解体時等における残置物の取扱いについて（通知）」について

事務局から、残置物の扱いについて、今年の6月22日付で環境省通知が出ており、今までより具体的な内容となっているが、協会によくある相談の一つであり、市町村が一廃であるにも拘らず受け入れず、産廃として処理しなさいと言われたという電話が度々あるが、本来一廃であるべきもので、市町村の処理計画の中で行われれば何の問題もないが、市町村若しくは一部事務組合で処理できないということで、政令市以外の市町村では依然として産廃業者に持ってくるという現実があり、市町村の技術的指導を行うという廃掃法の県の責務でいえば、どのように対応しているのかお聞きしたいと説明がありました。

愛知県からは、建築物の解体時における残置物の取り扱いについては、環境省からの通知を市町村・一部事務組合に周知するとともに、建設業協会、解体工事業連合会についても合わせて周知を行っており、市町村から相談があった場合は、通知に基づいて適正に処理するように指導を行っており、事業活動を行う者が放置した場合は、その廃棄物の種類や性状等において一般廃棄物、産業廃棄物に分かれることになるので、産業廃棄物となる場合は、県が適正処理を指導していると回答がありました。

永井会長からは、残置ごみに関して環境省に強く要望しており、会長自身も中央環境審議会の廃掃法改正の際も解体業者が市町村に、一般廃棄物であると残置ごみの処分を依頼した時に、産業廃棄物で処分してくださいと明確に伝えた実態が往々にしてあること、また、司法の場に出れば、産業廃棄物処理業者は一般廃棄物を扱うことができないので、扱った場合は許可の取り消し、又はそれに近い処分が想定され、市町村の担当者の無知によって我々の生命が絶たれる事態について伝えてあり、環境省が今回の通知を一般廃棄物、産業廃棄物担当者の方に出す

ことになった経過説明がありました。また、廃農薬、廃試薬の処理の問題などが出た時に市町村の担当者が市町村でできないので市町村が産業廃棄物業者に処理をお願いした場合に、処理できる形を取ってほしいという要望もしており、廃農薬、廃試薬を汚泥とした場合、産廃業者が許可を持っていればそこに委託すれば良く、適正処理の確保に繋がると思うので、そのような状況中で、具体的に書類で指示、指導されているのか、一般廃棄物で処理できない場合には適正処理の確保、生活環境の保全のためにどうすれば良いのか真剣に検討していただきたいと要望がありました。

渡邊専務理事からは、我々産廃の事業者は処理する能力を持っているが、法律で市町村に一般廃棄物の処理責任があるが、できなかった時には、市町村が委託をするという手続きをすれば処理法上問題が無く、一般廃棄物の処理施設ではないので特例措置、特例届出を受理していただき、市町村からは委託契約を事業者と結び、一般廃棄物処理計画の中に具体的に、市町村で扱うことができない物があった場合にできる事業者が市町村が委託するということを書き込んでいただくという対応を全市町村がとれば何の混乱も起きないと思うので、市町村の廃棄物の指導を県の立場で行っていただくことが一番スムーズに行けるのではないかと要望がありました。

愛知県からは、永井会長、渡邊専務理事が話したことについては、例えば市町村の廃棄物関係の課長に出ていただく会議や研修等で、処理ができない物については委託という方法もあるので、一般廃棄物の適正な処理を行ってくださいと周知をしており、これからはしっかりと周知を行っていききたいと回答がありました。

渡邊専務理事からは、実態として分かってほしいのは、一般の家庭の人が一般廃棄物を事務組合等の

NEWS

計量施設に持ち込み、そこで、うちでは処理できないから産廃として処理しろと言われるそうで、市町村の部署と処理をしている施設での受け入れとの間にギャップがあり、その点を市町村が真剣に考えてほしいと指摘がありました。

愛知県からは、課長会議や担当者の会議ではしっかり説明をしているが、その内容が計量施設の人まで届くよう、これからも市町村や一部事務組合に説明していきたいと回答がありました。

小島副会長からは、自治体ごとに一般廃棄物処理計画は作らなければならないとなっているが、県から、この問題について具体的に盛り込んでほしいという要望、通知は出せないか質問がありました。

愛知県からは、一般廃棄物処理計画にすべてを書き込まなければならないというのは難しいと思うと回答がありました。

平沼副会長からは、解体業も行っているが、実際に判断を早く、明確にしないと後々混乱と不適正処理に繋がることになる、例えば家庭菜園で使う農薬、除草剤、消火器等を含めて処理を委託して、発注者の責任と受け側の責務がしっかりしていることで初めて一つになるが、解体工事に行くと残置物があり、一般廃棄物として持っていくと産業廃棄物で処理してくれと断られて、持ち帰って施主に産業廃棄物の処理費を請求することになり、この現実を解決して欲しい要望がありました。

永井会長からは、もう一つの問題で、可燃物に関しては市町村で受けますが、不燃物、特にコンクリートブロックや植木鉢は産廃処理会社に出して欲しいと明確に言う市町村があるが、愛知県は把握しているかどうか、また、言っていること自体が違法行為なのか、許容しているのか教えていただきたいと質問がありました。

愛知県からは、家庭から出る物を市町村がそう

言っていることは把握しておらず、残置物に関して、一般家庭から出てくる物として市町村にしっかりお願いして処理していただくようにしたいと回答がありました。また、残置物の通知は明確であり、一般家庭での残置物は一般廃棄物であることを事あるごとに市町村に周知しており、もしそういった話があれば、専門業者として皆様はよくご存じですので、大変恐縮ですがこちらに情報提供していただくか、現場で市町村にはっきり言っていた上で、愛知県に確認してほしい旨、事例ごとに言っていたきたいと要望がありました。本来は市町村がしっかり理解していただかないといけないが、十分理解していない市町村もあると思うので、専門業者の立場から適正処理にお力添えをいただきたいと要望がありました。

加山理事からは、家屋を解体すると廃農薬が出てくることがあるが、実態として処分費がいくらかかるかということ踏まえ、市町村の処理計画の中に書き込んでいただくことが必要であり、実態を理解していただきたいと要望がありました。また、排出事業者の処理責任について、ダイコー（株）の問題だけではなく、社会的に認知された立派な方々、例えば病院の廃棄物を各市町村の業の許可を取った人に委託している医者がどれだけ見えるか、極端に言えば廃棄物をステーション回収場に出して後は知りませんという現実があるが、解体の廃棄物の問題よりも、産廃も一廃も実態の把握がなされていないことが問題であり、県や各市町村が実態を把握してしっかりやっていただきたいと要望がありました。

渡邊専務理事からは、政令市のレベルとその他の市町村の間には格段の開きがあり、開きがあるというのは廃掃法の理解力の問題で、許可か委託かということはあるが、処分できる場所は限られているので委託するしかありません。委託というのはきち

んと契約を結んでいくらで行うかということを細かく決めなければならないが、一般の市町村はそれを行わない、現実には、中核市になりそうな大きな市の住民から頻繁に、産廃業者を紹介してくれとの電話があるが、一廃について市町村を手取り足取り指導していただくことを希望すると要望がありました。

5. 個別指定制度の行政区域を越えた利用の促進について

事務局からは、個別指定制度の行政区域を越えた利用の促進について、建設汚泥の再生品を例にとって、個別指定は都道府県、政令市で指定するが、発生をするところと利用をするところが別の場合、例えば北名古屋市で発生した物を名古屋市で再生利用する場合は、許認可の範囲内であれば問題はないが、個別指定を受けたいといった場合に、北名古屋市は愛知県の管轄だから県の再生運搬の個別指定を受け、名古屋市の処分業者としての再生利用の個別指定を受け、出るところと扱うところで2つの行政にまたがる場合、出す方は良い方法だから是非認定したいと言い、受ける方はうちと関係ないところから出た物を、わざわざ個別指定までしてやらなくても許可の範囲内でやれば良いではないかと言う、再生利用認定という制度がありながら、利用できないことが起きつつあるが、わざわざ建設汚泥再生品と言っているのは、これから東京オリンピック関係で、首都圏では、いろいろな建設関係の事業が始まり、建設汚泥を再生して他の地域で使うということを想定した問題点として個別指定が受けられない、確実に再生資材として使用されるのに、制度を活用できないという矛盾を何とかしてほしいというのと、個別指定問題で愛知県と政令市で意見交換、打ち合わせや共通認識をとる何らかの検討がなされたかどうか質問がありました。

愛知県からは、指定に当たって、原則は各自治体の判断によるという制度になっているが、以前に近隣県、政令市に照会したことはあり、岐阜県は指定を行っており、三重県、静岡県は行っていないということで、また、個別指定をしている他県のケースでは、廃棄物の該当性については個別に判断するという回答をいただいているとのことで、また、県内の政令市は、ほぼ愛知県と同じ考えで、愛知県の個別指定の考え方に特殊なところがあり、排出する方と運搬する方と使用する方、活用する方が一体となって申請する制度になっており、その中で愛知県から出て行った物や愛知県に入ってきた物についてそれぞれ一体として申請をし、再生がきちんとされるということが担保されていれば、愛知県としては認めていく方向で考えているが、他県の分は、愛知県で指定してもそれぞれで判断するという事なので、なかなか難しいと考えていると回答がありました。

名古屋市からは、建設汚泥の再生利用制度の運用については、平成18年に国の通知があり、この考えに沿って行われるべきというのが基本スタンスとし、域外で発生した廃棄物の区域をまたいだ移動については区域外から入ってくるその処分を受託しようとする処分業者、許可業者が届け出をする市条例で定めているが、再生処理が終わった段階の物を受け入れるということに対して市条例としては規制をしていないと回答がありました。また、複数の都道府県等にわたる指定制度は、関係する都道府県知事の指定を受けることにより指定制度の活用が可能とされているので、関係する都道府県の間で連携を図る必要があり、個別具体の事例に即して検討したいと回答がありました。

豊橋市からは、個別指定制度で指定された建設汚泥等について、その建設汚泥等の需要と供給のバランスによっては、その再生利用品の価値が変動する

NEWS

ことが考えられ、個別指定制度に伴う再生利用品であっても、予めどのような物が外から行政区域内に入ってくるのか把握するための何らかの手法は必要であると考えられ、今後検討していきたい回答がありました。

岡崎市からは、過去に個別指定を受けたいとの相談があったものの、制度利用には至らなかったとの回答がありました。

豊田市からは、愛知県が回答したように、制度自体は、各知事又は政令市長の個別の指定判断が必須になるという認識で相談等は受けていると回答がありました。

渡邊専務理事からは、確実に再生利用されており、出てくるところも特定したスキームの再生利用計画を作り、関係する都道府県、政令市の関連する運搬、処分の個別指定制度を受けたいという相談があった場合に、個別指定を有効に生かすために、スキームの中で関連している行政機関の中で、合意形成のために努力をされるのかされないのか質問がありました。

愛知県からは、実際の事例がなかなか無いが、相談を受けた際には、それぞれの行政機関と調整を図る必要はあると思っていると回答がありました。

渡邊専務理事からは、個別指定制度は活用すれば有効な制度になると思うが、有効な制度なのにネックになってくるのが行政区間をまたがる場合の扱いについてであり、行政機関同士が協議なり共通の話題として方向性を決めていくという姿勢があると理解していいか確認の質問がありました。

愛知県からは、最終的には自治体の判断になると思うが、当然申請をいただいたからには行政間で、互いにきちっと協議をしなければならないと思うと回答がありました。

渡邊専務理事からは、資源循環を進めるために有効にとるべき道があるのに、それを使わない手はな

く、全県内の循環計画を作ったならば、当然、排出元や処分先になりうる政令市も間に入ってくるから、一つのスキームがあつたら真剣に考えないと、循環プランが絵に描いた餅になってしまうのではないかと指摘がありました。

永井会長からは、東京オリンピックを行うということで大きな工事が行われ、東京都内から出る建設汚泥等が東京都内で処理できないという中で個別指定を使って圏外に持っていく場合に、自治体間をまたぐと、これが利用できないということがあり、連合会として環境省、国土交通省を踏まえてパイロット事業を行おうということで環境省も国交省も理解を示しているが、具体的な使用場所について国交省と環境省が綱引きをし、具体案が出てこない中で取り組まなければならないということで、先回、議員連盟のプロジェクトチームの中で、この問題を取り上げることが決まったとの紹介がありました。また、大阪に需要になる案件が出ているようで、大阪が先になるかもしれないが、廃棄物の受け入れはできない都道府県があるので、個別指定の場合、例えば大阪府の建設汚泥を和歌山県で利用しようとした場合に、和歌山県は廃棄物の受け入れができないので、個別指定が利用できても受け入れができない。不合理だという話が出ていて、そういう事に対応してやらなければならないこと。また、愛知県ではリニア新幹線で大量の建設汚泥が出ると思っているが、愛知県内で全部が処理できるか分からないが、そういった問題が起きた場合はどうするのかということ、を、早めに検討しなければいけないのではないかと考えていると意見がありました。

6. 愛知県の廃棄物の適正な処理の促進に関する条例の改正について

事務局からは、廃棄物の適正な処理の促進に関す

る条例の改正について10月1日施行ということで、排出事業者責任の強化ということで、勧告、公表という制度、具体的には一年に一回以上実地確認という内容を含めて、規則ではっきりさせたところかと思うが、一連のことについて、県から排出事業者責任の強化と条例改正の内容、具体的にどうやっていくのかご教授のお願いと、県条例が改正に伴う市町村条例との絡みがどうなっているのかを教えてくださいと説明がありました。

愛知県からは、条例改正に合わせて「廃棄物の適正な処理の促進に関する条例の第7条に関するガイドライン」を平成30年10月1日に公表し、このガイドラインでは、条例の第7条に基づく実地確認を的確に実施していただくために、より具体的な解説や分かりやすいイメージ図、チェック表の作成例などを盛り込み、具体的な内容としては、実地確認をするに当たって確認をすべき項目を列記したこと。例えば、委託前の産業廃棄物処分業者に対する確認事項として「処理施設が適正に維持管理されているのか」、「処理前の廃棄物が掲示板に記載されている保管上限量と比べて過剰に保管されていないか」等15項目を記載し、こういった確認項目についてはチェック表作成例に反映しているので、チェック表の内容を確認していただくなどにより実地確認が適正に行っていただけのこととなると説明がありました。また、委託中の実地確認を省略できる事例や、実地確認を代理人に行わせる場合には誰に委託することが可能なのかといった内容もイメージで分かりやすく示しており、実際の事例においてガイドラインで不明な点があった場合は、個別にご相談いただくようお願いがありました。なお、ガイドラインは、公表されてホームページで見られるようになっているとのことです。

名古屋市からは、条例改正までは、現状では考え

ておらず、基本的には実地確認を最初はしていただき、以降は年一回という部分は、ずれがあるかと思うが、その場合でも愛知県に準じて行うのが望ましいと過去からも指導していると回答がありました。

豊橋市からは、市独自の規定や条例の整備は考えておらず、愛知県の条例を豊橋市で運用していく状況にあり、10月1日から施行されている内容です。市役所内の各部署に周知をし、また、事業者向けのセミナーを10月1日前に行っている、その時に案内をしたと説明がありました。

岡崎市からは、県条例の適用を受けているので、市独自の条例による規制等は考えていないと回答がありました。

豊田市からは、今回の県条例の一部改正では実地確認を怠った者に対する勧告及び公表の規定が追加されており、その内容部分では豊田市は平成18年3月に制定した豊田市産業廃棄物の適正な処理の促進等に関する条例の第11条の処理の委託における確認等で実地確認の義務を定めているが、産業廃棄物の処理業者が不適正な処理をしている事実が発覚すれば最終的には措置命令により排出事業者が責任追及を受けることになるため、その前段階で未然防止を図るための注意義務を廃棄物処理法の第12条第7項と同様に排出事業者課すものであり、豊田市は罰則規定を設けておらず、今回、県条例において新たに追加された勧告及び公表の規定はなく、今のところ追加する予定はなく、豊田市では確認の頻度についての規定も設けていないが、毎年一回以上の確認をお願いし、排出事業者が確認事項の記録を5年間保存する必要があることは本市の規則で定めっていると説明がありました。

渡邊専務理事からは、愛知県条例では市町村条例の適用除外が定められているが、政令市で該当するところはあるか質問がありました。

NEWS

愛知県からは、条例の中で、名古屋市、豊田市については、第7条の部分は適用を受けない形になっているので、各市の条例が適用されることになる」と説明がありました。

渡邊専務理事からは、同等以上の条例がある場合は適用除外されると書いてないがどうかとの質問がありました。

愛知県からは、昨年度に条例改正をするにあたって市条例が名古屋市と豊田市は改正後においても同等以上のものだと判断し、確認して除外させていただいたと説明がありました。

7. 産業廃棄物処理業界における労働災害防止計画の推進へのご協力と各指導行政から産廃業者に対する要望について

事務局からは、産業廃棄物処理業界における労働災害防止計画の推進へのご協力について、全産連では、労働災害防止計画を29年、30年、31年の3年間にわたる計画を策定し、具体的な数値目標を設けて労災の防止に努力しているが、それを受け当協会としても3年間の労働災害防止計画を設け、その際の目標が24年度から26年度の実績平均から20%削減をするというものになっており、なかなか厳しい状況の中で、環境省も厚生労働省も産業廃棄物業界について労災問題を抱えていることを危惧している状況の説明があり、組織率から見ても協会員でないアウトサイダーが多く、業界の労災問題に対処していくには、全部の産業廃棄物処理業者、許可業者に対して情報が周知されないと、解決が難しい現状があり、環境省、厚生労働省から全産連に、全産連から都道府県等関連部局に協力依頼の通知が届いていると思うが、8月31日付でそれぞれの廃棄物担当部局に当協会からパンフレットを送付している、幅広く許可業者に立ち入りや届け出の

際にもパンフレット等での労災の防止について周知についての協力のお願がありました。また、各指導行政から産廃業者に対する要望があれば聞かせていただきたいとお願がありました。

愛知県からは、労働災害の関係については、送付された周知チラシを窓口に備え付けるなど事業者等へ周知を図っているが、今後、愛産協でカバーされていない業者には、県の立ち入りの際にも周知チラシを持参する等、更なる周知を考えていると回答がありました。また、要望については、処理場における火災や廃棄物の流出等の事故が発生した場合に、県民や報道関係からの県への問い合わせが許可業者の事故報告より先行する場合があります、許可権者として事故等が発生しているのに知らないというのは県民の不信感を招くことになるので、事故時にはまずは電話でよいので早急に報告していただきたいとお願がありました。

名古屋市からは、労働災害防止計画について、業界が率先して安全衛生に関する意識の向上を図っていることに敬意を表するとともに、愛産協への加盟、非加盟にかかわらず全ての処理業者が関心を持つべきことと捉えており、処理業者への定期的な検査の際に配布するという取り組みを始めていると回答がありました。

豊橋市からは、事業所の立ち入りを定期的 to 実施しており、啓発チラシを配布し、場内で労働災害発生が危惧される個所に気づけば事業主に改善対策をする周知を考えていると説明がありました。要望については、豊橋市を始め各自治体でPCB廃棄物の掘り起こし調査を進めているので、調査票が郵送で届いた場合には、調査と回答の協力について、また、事業者から相談を受けた場合には、回答のご協力や不明な点があったら各行政への問い合わせをしていただくよう、ご助言のお願がありました。

岡崎市からは、周知については窓口にチラシを配置しており、事業者への立入検査時にチラシを配布するようにしていると説明がありました。要望については、西三河地域で災害等が発生した際に、その地域で連携する必要があることから、昨年のように、西三河支部と協力して、今後も定期的に会議を行っていきたいとお願いがありました。

豊田市からは、労働災害防止計画の推進のチラシ等については、豊田市の産業廃棄物処理事業者向けの講習会を活用してチラシ等の配布を行っていきたいと説明がありました。要望ではないが、このような意見の交換の場を設けていただいたことは、産業廃棄物業界全体が適正な処理を推進する風潮が生まれるということに繋がり、不適正な処理をする業者の撲滅に繋がると思いますし、また、大規模災害時における有事の際の協力についてもお願いがありました。

永井会長からは、次の二つのお願いがありました。一つは災害廃棄物の件で、我々もBCPを作り、備えを進めていますが、今年一年を見ても大規模災害が全国いたるところで起こっており、最近、岡山県に行き、真備町の被災現場を視察し、自衛隊や建設業界が入っていたが、実際に一次仮置き場から二次仮置き場に災害廃棄物を運んだのは我々の仲間の産廃協会が連携して行いました。その時に環境省から、被災した岡山県協会では対応が困難であり、連合会で対応して欲しいとの依頼を受け、岡山県協会から事情を聞き、中国地域協議会でできないかということですが、広島県と鳥取県でも災害があり難しいので隣の近畿地域協議会、兵庫県、大阪府に伝え、車両を出していただき、約20万トンの災害廃棄物の大半を岡山県の臨海処分場に運んだとの紹介がありました。災害が起こった場合、我々の業界が皆さんに協力ができると確信しているので、岡崎市が言わ

れたが、一回きりでなく我々協会員と顔の見える関係を築いていただき、事が起こった場合にすぐに対応できるように、また、事前に種々の問題をきちんと洗い出し、事前の備えが大切なことを絶えず言っていることの説明があり、協力のお願がありました。二つ目として、ダイコーの件での排出事業者責任の軽視についてお願いがありました。我々協会員はダイコーが悪いのは十分に承知しているが、C o C o 壱番屋の社会的責任とダイコーの社会的責任の大きさがあまりにも違いすぎることにについて、排出事業者が我々協会員からダイコー（株）への委託先の変更により、処理費が半値以下になっており、不適正処理に繋がったことは明白であるが、廃棄物処理法では排出事業者が責任を持って処理をするのが法の趣旨であり、やむを得ない場合に処理業者に委託するが、委託された処理業者が曖昧模糊になって不適正処理の事案が起きた場合、あたかも我々処理業者が悪者になることは絶対に間違いであること、廃棄物処理法が施行されて50年を迎えるにあたって、我々の業界は本当に良くなっており、そういう状況の中で、不法投棄や不適正処理を無くすにはどうすれば良いか、四角四面で建前論でなく本音で話せる場があればと思うので、よろしく願いいたしたいと締め言葉があり、平成30年度の県・市行政と愛産協との懇談会が終了しました。

NEWS

第17回産業廃棄物と環境を考える全国大会 金田英和理事が環境大臣表彰を受賞

11月16日（金）午後1時30分からホテル日航金沢（石川県金沢市）において、「第17回産業廃棄物と環境を考える全国大会」（主催／（公社）全国産業資源循環連合会、（公財）日本産業廃棄物処理振興センター、（公財）産業廃棄物処理事業振興財団）が、全国から約650人の関係者が出席して開催されました。

主催者を代表して全産連会長 永井良一氏の開会の挨拶、環境省環境再生・資源循環局廃棄物規制課長 成田浩司氏、石川県副知事 竹中博康氏からの祝辞の後、循環型社会形成推進功労者に対する環境大臣表彰（産業廃棄物関係事業功労）が執り行われました。

式典では、協会理事 金田英和氏／サンコーリサイクル（株）代表取締役他31名が、成田課長より表彰を受けました。

基調講演は「AI・IoTの活用と資源循環」をテーマに、早稲田大学大学院環境・エネルギー研究科教授 小野田弘士氏の講演がありました。

パネル討論会は「資源循環の促進と排出事業者責任」と題して、コーディネーターに長岡文明氏（BUN環境課題研修事務所主宰）、パネリストに成田浩司氏（環境省環境再生・資源循環局廃棄物規制課長）、蔵本和夫氏（石川県生活環境部次長）、森幸治氏（小松マテレー（株）エンジニアリング部環境エネルギー課長）、毎田正男氏（クリーンライフ（株）代表取締役）らによる白熱した討論が行われました。

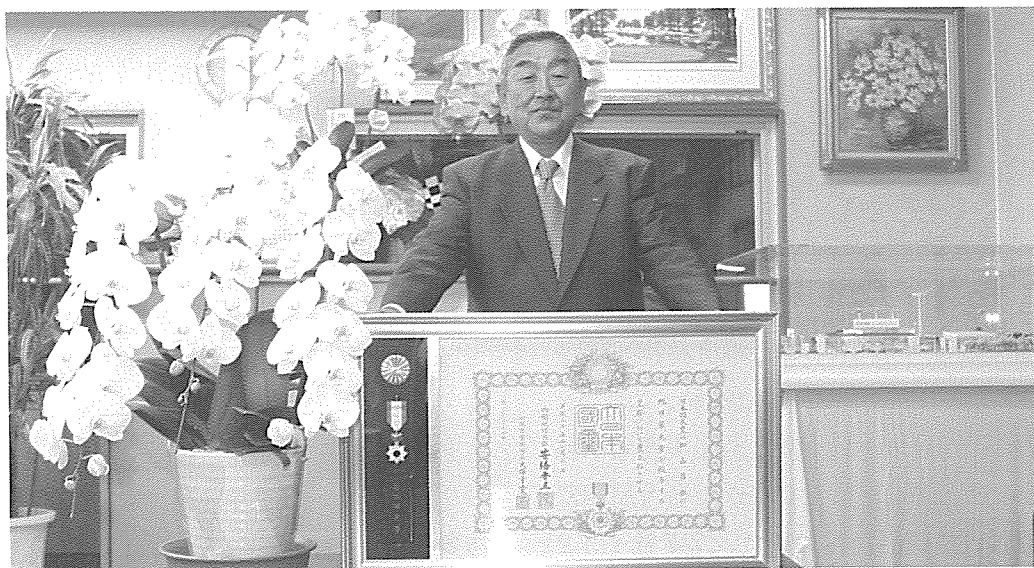
交流会は会場を移し、全国から参加した関係者や来賓の方々が多数参加しました。



環境大臣表彰状を授与される金田氏（左）



加山昌弘理事が旭日単光章を受章



毎年11月3日文化の日に発表される秋の叙勲にて、地方自治に尽力された方や、市町村の区域を活動範囲としている公益団体で永年にわたり功績のあった方に贈られる「旭日単光章」を、一般社団法人愛知県産業廃棄物協会 前副会長を務められた加山昌弘氏／加山興業(株)が、「環境衛生功労」を受章されました。

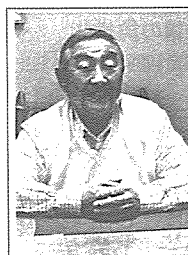
加山氏は高度経済成長期に、多くの工場から排出された汚水や廃ガス等による公害が社会問題となっている最中、先代から事業を引き継がれました。

大変な時代を経験されたこともあり、代表取締役を担われた40余年、適正処理を徹底し、「ごみ」か

ら「資源」へをコンセプトに、産業廃棄物を有価資源とするRPF固形燃料等においては他社に先駆けいち早く導入。リサイクル率の向上を目指すと共に、環境ソリューション事業にも取り組み、持続可能な社会の実現に向けて精力的に活動されています。

産業廃棄物への理解を深めるため、廃棄物の処理工程の「見える化」、子ども達に向けては環境教育として、工場見学、養蜂所におけるはちみつ採取等を行っています。

また、(一社)愛知県産業廃棄物協会前副会長として業界の社会的地位の向上に努め、現在は安全衛生委員長として業界の安全衛生の向上に日々貢献しています。



旭日単光章

環境衛生功労

元県産業廃棄物協会副会長
加山 昌弘さん(71)

環境教育広め啓発

経済成長で公害が大きな問題となり、廃棄物処理法が成立した一九七〇(昭和四十四)年、父の跡を継いだ。大企業からの委託を受けるようになった事業は、社長を務めた四十一年間、リサイクルや固形燃料化、再生エネルギー関連まで広がった。自ら収集の現場で働き、リ

が、水で固めて更にならなかり、廃棄物処理法が成立した一九七〇(昭和四十四)年、父の跡を継いだ。大企業からの委託を受けるようになった事業は、社長を務めた四十一年間、リサイクルや固形燃料化、再生エネルギー関連まで広がった。自ら収集の現場で働き、リ

サウルの現場を見学してもらっているほか、副会長を務めた県産業廃棄物協会でも、大人向けの環境教育の必要性を訴えてきた。廃棄物の処理には多額の費用がかかる。廃棄物の行く先がどうなっているのか、一人一人に知ってもらうことが何より大事」と語り、(熱田区南一番町)



一般社団法人 愛知県産業廃棄物協会主催

産業廃棄物処理に係る「第25回 実務者研修会」開催



排出事業者及び廃棄物処理業者の実務担当者を対象に、産業廃棄物の基礎知識、委託契約、マニフェスト、帳簿等に重点をおいた「第25回 実務者研修会」が、10月23日(火) 午前10時から名古屋国際会議場（名古屋市熱田区）において、77社132名参加のもと開催されました。

開会の挨拶で事務局専務理事 渡邊 修氏は、「廃棄物処理法は改正が多く、5年ごとに見直すということが趣旨であります。丁度その時期に食品廃棄物の不適正処理事案が起り、改正内容が規制強化の方向となりました。法律違反を犯せば行政処分を受け、最悪の場合は業の取り消しを受けてしまいます。実務担当者は法律を正しく理解し業務に当たることが重要です。」と述べ、その後同氏が講師となり、「産業廃棄物処理の基礎」について研修を行いました。最近の法改正情報では、水銀廃棄物の規制の概要、許可申請の添付書類の様式を統一、ポリ塩化ビフェニル（PCB）廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法施行令の一部改正、昨年6月16日公布された改正の概要（①廃棄物の不適正処理への対応の強化、②有害使用済機器の適正な保管等の義務付け、③その他）、マニフェストの虚偽記載等に関する罰則の強化等について具体例を挙げた解説がありました。

また、「廃棄物を排出する事業者等による適正な処理を確保するための対策の強化（排出者責任）」として、①産業廃棄物の自社保管に関する届出制の

創設 ②建設工事に伴い生ずる廃棄物の処理責任について ③建設系廃棄物に関する処理責任の元請一元化、について説明がありました。参考として、排出事業者による現地確認では、廃棄物の適正な処理の促進に関する条例の最新の情報として、愛知県環境部のホームページを参照してくださいとのことでした。



「電子マニフェスト」は、事務局環境アドバイザー 相宮良一氏が講師となり、マニフェスト制度はすべての産業廃棄物に義務付けられており、特に2020年4月からは特別管理産業廃棄物多量排出事業者（PCB廃棄物は含まない。）に、紙マニフェストの交付に代えて、電子マニフェストの義務化について強調されました。

「産業廃棄物の委託処理と委託契約」、「帳簿」は、事務局長 小坂元信氏が講師となり、委託契約書の作成等、即活用できる作成要領について実践に即した手順の説明がありました。例として、「産業廃棄物収集・運搬委託基本契約書」では、収集運搬に関する事業範囲について、荷物を積む県と降ろす県が異なる場合は各々の県について記載する、委託金額に変更がある場合は覚書を取り交わす、など具体的な記載例を挙げました。再委託契約は責任の所在が不明確となるため、原則禁止と定められておりますが、受託者の車両や施設の故障などやむを得ない事情等により、排出事業者から再委託について、書面による受諾を得れば再委託ができるということです。廃棄物データシート（WDS）の記載では、水銀使用製品産業廃棄物、水銀含有ばいじん等、の項目が追加されたことについて案内があり、質疑応答後研修会を終了しました。



愛産協のホームページでは、産業廃棄物に関する最新情報がアップされていますので、ご確認いただきますようお願いいたします。

「Let's エコアクション in AICHI」 参加報告



11月17日(土)・18日(日)アスナル金山で環境イベント「Let's エコアクション in AICHI」が開催されました。

ステージイベントでは、ジブリソング歌手の井上あずみさんによるミニコンサートや、大村知事と井上あずみさんのトークショー、地元アイドルグループ「OS☆U」のライブなどが催されました。

協会ブースはアスナル金山のステージ前に設置され、これまでの協会事業活動のパネル展示、ワークショップが行われ、多くの来訪者の方に愛産協の活動を周知していただく機会となりました。

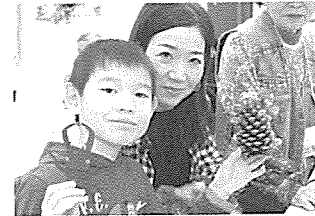
ワークショップは当協会員(株)コスモス・エコ研究所 浦田恵美子社長が中心となり、広告チラシの切り抜きや押し花など身の回りの素材から作成する葉、色画用紙を使って昆虫を立体的に作成するクラフトワークを行いました。

参加者は担当の指導者からレクチャーを受け、各



自オリジナル性の高い作品を作り上げ、廃品となってしまう素材が素敵な小物となるプロセスを楽しみました。色画用紙のクラフトワークは、平面の紙を立体に仕上げる空間認識力のトレーニングとなる教育のひとつでもあります。また昆虫や動物を切り抜くことにより、生体について詳細に観察する良い機会となり、環境について楽しく学ぶことができます。

作品づくりの希望者は後を絶たず、協会ブースは老若男女で大盛況となり、地球にやさしい身近な環境配慮行動「エコアクション」の輪を広げる啓発活動として貢献できました。



NEWS

平成30年度産業廃棄物処理業従事者能力アップセミナー [現業管理コース・営業コース] 報告

----- 営業コース

10月30日(火)・31日(水) / 吹上ホール会議室

コース目的は、産業廃棄物処理に係わる自社の廃棄物処理の流れを法的な裏付けとともに説明ができ、顧客の事業内容や業務構造を理解した上で、的確な提案を行う能力を養成します。(9社15名受講)

セミナーは自己・自社紹介、講義(営業社員の基本的役割)、グループ研究(顧客情報管理シートの作成他)が行われたのち、(公社)



講演する(公社)全産連
古川担当部長

全国産業資源循環連合会担当部長 古川洋一氏から「改正廃棄物処理法等の概要について」と題して講義がありました。中でも廃棄物の不適正処理への対応の強化について解説がありました。



講演する青年部
近藤会長

「産業廃棄物処理事業の経営戦略と社員への期待 これからの産廃処理事業者として必要なこと」では、青年部会長中部保全(株)取締役 近藤大樹氏、副会長永一産商(株)取締役 永井弘児氏から説明がありました。永井副会長は、今後産業廃棄物処理業が挑むべき事業戦略として、①生産性向上による競争力の強化(自社の強みと弱みを知る)、②他業種に負けない労働環境の整備(経営の基盤は人材)であると述べました。



講演する青年部
永井副会長

近藤会長は、青年部における活動事業を通じた人材育成への取組、また産業廃棄物処理事業者として求められる人物像について話しました。

2日目は各ケーススタディとまとめを行い、セミナー終了後受講者全員に修了証が交付されました。

----- 現業管理コース

11月13日(火)・14日(水) / 吹上ホール会議室

コース目的は、処理(リサイクルを含む)、設備整備、安全管理等に関する基本的な知識を網羅し、その上で柔軟かつ迅速な操業管理・進捗調整を実施・検証できる能力を養成します。(7社10名受講)

講義は、操業管理・設備保全基礎・原価管理基礎、安全衛生管理概論について、現業管理として必要な内容について解説がありました。



講演する(公社)全産連
森谷専務理事

業界をとりまく最新動向として「改正廃棄物処理法等の概要について」と題して(公社)全国産業資源循環連合会専務理事 森谷賢氏による講義がありました。廃棄物処理法の改正では、適正処理の推進として、①許可を取り消された者等に対する措置の強化 ②マニフェスト制度の強化(マニフェストの虚偽記載に関する罰則の強化、特別管理産業廃棄物を多量に排出する事業者には、紙マニフェストの交付に代えて電子マニフェストの使用を義務付ける。)他について、解説がありました。

その後、「産業廃棄物処理事業の経営戦略と社員への期待 これからの産廃処理事業者として必要なこと」と題して、青年部近藤会長、永井副会長から解説がありました。

2日目は、負荷の調整、操業管理に関わる、労務、安全に関する指示・指導のポイント等のケーススタディが行われ質疑応答後、受講者全員に修了証が交付されました。



電子マニフェスト・導入実務研修会開催



2020年4月より特別管理産業廃棄物多量排出事業者（PCB廃棄物は含まない。）に、紙マニフェストの交付に代えて、電子マニフェストの使用が義務化されます。

また、優良産廃処理業者認定制度の認定基準として“電子マニフェスト”が含まれ、優良認定業者となればWeb「優良さんばいナビ」に掲載され、業務のエリアが広がる機会となります。そのようなことから、電子マニフェスト化の傾向が進み、毎回の操作体験セミナーはほぼ満席状態です。

現在日本産業廃棄物処理振興センター（JWNET）の電子マニフェスト登録件数・電子化率は年々右肩上がりとなり、登録件数は28,191千件、電子化率は53%となっております。

（2018/11/14 調べ）

11月6日（火）午後2時から名古屋国際会議場231号室（名古屋市熱田区）において、会員企業38社48名が参加し「導入実務研修会」が開催されました。

講師は協会環境アドバイザーの相宮良一氏が担当され、研修会資料のマニュアルに沿って研修が始まりました。電子マニフェスト制度では、電子マニフェストとは、排出事業者、収集運搬業者、処分業者の三者が情報処理センターを介したネットワークで、マニフェスト情報を電子化してやりとりする仕組み

であるとのことでした。電子マニフェストの運用ケースは、中間処理前（排出事業者、収集運搬業者、処分受託者）と中間処理後（処分委託者、収集運搬業者、最終処分業者）に分け説明がありました。

導入のメリットとして、事務処理の効率化（事務負担の軽減）、法令遵守（コンプライアンス）、データの透明性があげられました。

～導入までの流れ～

- ①パソコン環境と委託先処理業者の加入確認
- ②加入単位の検討
- ③利用する料金区分の選択
- ④運用方法の検討
 - ・受渡確認伝票（書面）の活用
 - ・連絡番号の活用
 - ・マニフェスト登録する日時
 - ・数量確定者
- ⑤加入手続きと試行運用
- ⑥事前準備と確認事項

他にも、電子マニフェストに関する行政への報告、都道府県・政令市に対する電子マニフェスト情報登録等状況報告の仕組み、電子マニフェスト登録等状況報告スケジュールについて解説がありました。注意事項として、マニフェスト情報に誤りがあるまま「確定情報」になってしまった場合、マニフェスト登録状況報告の内容を所定様式（書面）で該当自治体に報告する必要があるとのことでした。

その後質疑応答があり研修会は終了しました。

■平成31年度開催予定

「電子マニフェスト操作体験セミナー」、「導入実務研修会」は協会ホームページにてお知らせ致します。

NEWS

(株)太洋サービス・(株)ゲネシス・はごろもフーズ(株)を視察

2018年11月7日(水)・8日(木)の2日間、研修指導委員会の小島 晃委員長以下43名により、静岡県浜松市の(株)太洋サービスと牧之原市の(株)ゲネシス及び焼津市のはごろもフーズ(株)焼津プラントの施設見学会が開催されました。

(株)太洋サービスは、(公社)静岡県産業廃棄物協会の会長の鈴木洋佑氏が創業者で、公害防止業務による社会貢献を目途として1974年8月に設立されました。今回見学をさせていただいた施設は、2014年4月から稼働した施設で、環境省事業認定の高効率熱回収施設によるサーマルリサイクルを実現し、14の処理施設で構成され、121品目の産業廃棄物処理に対応し、廃棄物の処理のワンストップサービスを実現するとともに、施設内に第三者が常駐し環境管理分析業務を実施し第三者評価を導入しています。



鈴木専務取締役を囲んで記念写真

また、PCB廃棄物の無害化処理の大臣認定を取得し、微量PCB汚染絶縁油や、5,000mg/kg以下のPCB汚染物の処理を行い、愛知県を始め、広く東海エリアから受入を行っています。参加者から受け入れる荷姿の制限について質問がありましたが、前処理室を設けているので、前処理室に入らない大型のタンクには対応できないが、前処理室に入るものなら、PCBの処理を行うことができることでした。また、PCB廃棄物の受入量は多い時に70t/月で少ない時は10t/月を下回ることもあるが、PCB以外の産業廃棄物の処理をメインとしており、通常の産業廃棄物の受け入れ量を犠牲

にしてまでPCBの受入を行う事は考えていないとのことでした。丁寧な概要説明と施設の案内をしていただいた専務取締役の鈴木啓嗣氏はじめ社員の皆様の数々のご配慮を賜りましたことに参加者一同、感謝申し上げます。

7日の午後に視察した(株)ゲネシスは、バイオガス発電所のファイナンスから関連する許認可及び環境保全型のプラント設計・建設、稼働後の原料調達までの事業スキームを手掛ける「アーキアエナジー(株)(東京都港区)」グループに属し、牧ノ原バイオガス発電所を2017年3月に竣工させました。本発電所は、元々牧之原市がバイオマスタウン構想により再生可能エネルギーによる発電所を積極的に誘致していこうという取り組みの中で進んできた有機性廃棄物を燃料とした発電所です。建設前の地元説明会では、発電原料が食品残さも含めた有機性の産業廃棄物であることから当初は生ゴミを取り扱う廃棄物処理施設の建設というイメージが強くなりあまり良く思われない方々も多かったようですが、何度か説明会を開催してきた中で市の政策にも合っていて地域貢献する施設であることを徐々にご理解を頂けるようになり最終的には地元を受け入れてもらえたとのことでした。



大橋代表取締役社長を囲んで記念写真

この施設では、日量約80トンの食品残さを含めた固形・液状・泥状の有機性廃棄物を静岡県内だけでなく近隣の県外からも受け入れており、650kw/hの発電機を24時間稼働させ、年間約550万kw(一般家庭約1200世帯相当)の発

電を行い、国の再生可能エネルギー固定価格買取制度を利用し全量を中部電力に売電しています。(株)ゲネシスの代表取締役社長の大橋徳久氏は、現在(公社)静岡県産業廃棄物協会の青年部の役員も務めており、当協会の青年部とも親交を深めているとのことでした。大橋代表からは「バイオマス発電所の仕組みと人の体の共通点」の模式図を使って分かりやすい説明を頂き感謝申し上げます。

一日目の視察後、焼津黒潮温泉「ホテルアンビア松風閣」に宿泊し、視察の印象を話し合うなど親睦を深めました。また、翌日は、天候にも恵まれ、露天風呂からは富士山と伊豆連山、そして駿河湾の大海原とご来光を眺望する癒しのひと時を満喫することができました。

8日(木)の午前に視察したはごろもフーズ(株)焼津プラントはまぐろ・かつおを原料にしたツナ缶等を作る工場で、一日当たり生原料約50トンと加工原料6トンの処理を行い、家庭用缶詰7,000函(48缶/函)、業務用袋詰製品1,300函(1kg/10袋/函)を製造し、日本最大規模のツナ製品生産量を誇ります。

まぐろ生原料は、頭・内臓(15%)骨・皮・血合等(15%)を乾燥させて飼料に、煮汁(25%)は濃縮してエキスに、シーチキン(35%)、はごろも煮(7%)、ペットフード(3%)になり、100%無駄なく利用されています。



骨・魚皮等の夾雑物を取り除く女性従業員

シーチキンは原料の冷凍まぐろの入庫からおおよそ3日間で出来上がります。一日目は流水解凍し、二

日目に、頭と内臓を取り除き、水洗い後約100℃の蒸気で約3時間程度蒸され、一晚放冷されます。ようやく3日目に骨・魚皮・血腺等の夾雑物を取り除き、4つに身割りされたまぐろの身を精肉と血合肉に取り分け、精肉は人の目でシーチキンとしての品質のチェックを受けます。更に、金属検出機を通し、円柱状に成形された肉を200~240個/分のスピードで缶に詰めていきます。その後、調味料、サラダ油を注入、缶に蓋をして、水洗い後115℃の蒸気で70分又は80分間殺菌、賞味期限の印字がされ、出来上がったシーチキンは箱詰めの後、全国に出荷します。



説明頂いた岩間工場長を囲んで記念写真

はごろもフーズ(株)焼津プラントは、法令遵守を掲げ、安全で環境にやさしい食品の製造販売に努め、地域社会と共生していく企業としてエコアクション21を全社運動として取り組む強い決意を感じました。

視察に際して焼津プラントの工場長の岩間英幸氏から直々のご説明を頂き、また、環境問題担当マネージャーの西林秀晃氏をはじめ社員の皆様の数々のご配慮を賜りましたこと、参加者一同深く感謝申し上げます。

二日目の午後は、焼津さかなセンターでの買い物、浜松市にあるエアパーク航空自衛隊広報館の見学と、施設見学と観光を十分に満喫することができ、参加者が43名とほぼ満席の中、和気あいあいとした有意義な施設見学会でした。

NEWS

親睦ゴルフ大会・親睦ボウリング大会を開催

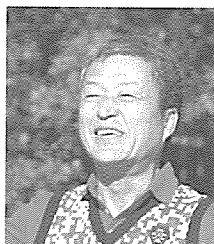
スポーツを楽しみながら会員同士の親睦を図る福利厚生委員会(金田英和委員長)主催の「第27回愛産協ゴルフ大会」が10月17日(水)、「第27回愛産協ボウリング大会」が尾張会場:10月5日(金)、三河会場:10月12日(金)に開催され、多くの会員の皆さんが参加され親睦を深めました。

【第27回 親睦ゴルフ大会】

10月17日(水)第27回親睦ゴルフ大会がオールドレイクゴルフ倶楽部(春日井市西尾町)で会員49名、13組がエントリーして開催されました。

参加者はオールドコースのスタートティ前に集まり、福利厚生委員長 金田英和氏の開催挨拶の後、オールドコース、レイクコースに分かれてスタートしました。

競技はダブルペリア方式で行われました。同競技終了後、同クラブハウス内で会食と表彰式が行われ、金田委員長の講評が述べられました。



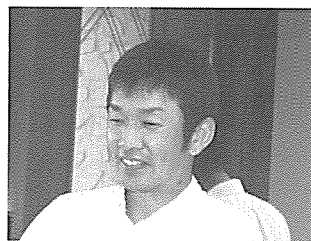
開会挨拶をする金田福利厚生委員長

優勝は近藤千雅さん/中部保全(株)(ネット71.6)、準優勝は山口 崇さん/近藤産興(株)(ネット73.0)、ベストグロス賞は篠原秀則さん/(有)メイコウ工業(グロス79)でした。優勝者にはトロフィーと副賞の松茸、準優勝、3位、4位の方にも松茸が贈られました。

この数年、毎年の優勝者が入れ替わり、誰が優勝するのか協会員の楽しみのひとつとなっております。競技中の芝の上では誰もが笑顔でプレーを行い、充実した一日を過ごしました。



トロフィーを手にする優勝の近藤さん



準優勝の山口さん



3位の古田さん

■上位成績表

順位	氏 名	グロス	HDCP	ネット
優勝	近藤千雅/中部保全(株)	80	8.4	71.6
準優勝	山口 崇/近藤産興(株)	85	12.6	73.0
3位	古田博美/国土整備(株)	83	9.6	73.4
4位	鬼頭秀幸/ (有)リサイクリング産業	87	13.2	73.8
5位	永井弘児/永一産商(株)	81	7.2	73.8

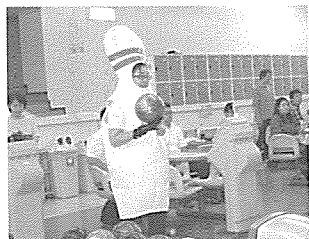


[第27回 親睦ボウリング大会]

■尾張会場

尾張4支部(名古屋支部、尾張西支部、尾張北支部、尾張南支部)が参加する尾張会場での親睦ボウリング大会(会員41社114名参加)が、10月5日(金)午後6時からスポーツ名古屋(名古屋市中区)で開催されました。

開会にあたり福利厚生委員長 金田英和氏より「本日は大勢の皆様にご参加していただきありがとうございます。今年も個人賞、団体賞と多くの賞品を用意しておりますので、日頃の練習の成果を発揮してください。」と挨拶がありました。続いて協会環境アドバイザー 相宮良一氏からルール説明として、競技は3ゲーム行いトータルの点数で順位を競い、中学生以下のお子さんと女性の参加者には1ゲームにつきプラス10点のボーナスが付与、過去5年以内の優勝者には1ゲームにつきマイナス10点のハンディキャップがつき、表彰は個人賞、当日賞、飛び賞、ブービー賞、会社単位(3名参加)の団体賞等があるとのことでした。



前回優勝の平林氏による始球式

始球式は前回優勝者の平林由美氏／(有)大口建材コンクリートが、恒例のピンの着ぐるみを着て投球されゲームがスタートしました。参

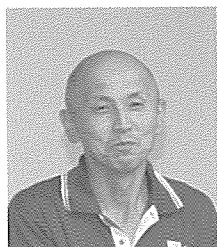
加者の中にはマイボール、マイシューズを持参してリストバンドをした本格的なボーラーの方も見えてストライクのたびに拍手の音が聞こえ熱戦の雰囲気が伝わってきました。またご家族で参加されたチームが多く見られ、和気藹々とした和やかな雰囲気で行われました。競技終了チームごとにミーティングルームで夕食をとり、表彰式が行われました。

表彰式は新美三良委員の講評に続いて、永井弘児委員の司会で行われ下位のブービー賞、飛び賞から発表されチーム仲間の名前が呼ばれると歓声と拍手が沸き、金田委員長から賞品が授与されました。

個人部門の優勝は大山博司さん／(有)ケーアイ、準優勝は柴田良一さん／(株)ヘイセイ、3位は山廣祥輝さん／(株)ヘイセイでした。団体部門の優勝は(株)ヘイセイ、準優勝は(有)ケーアイ、3位は(株)日産ライフサービスでした。



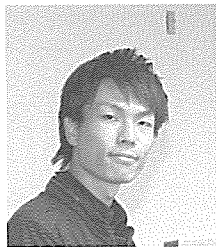
団体優勝の(株)ヘイセイチームとプレゼンターの金田福利厚生委員長



個人優勝の大山さん



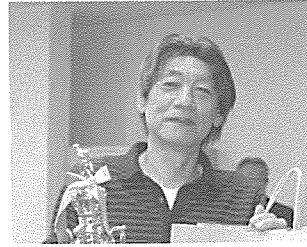
準優勝の柴田さん



3位の山廣さん



準優勝の(有)ケーアイチーム



3位の(株)日産ライフサービスチーム

■上位個人成績表

順位	氏 名	HDCP	トータル
優勝	大山博司／(有)ケーアイ	0	607
準優勝	柴田良一／(株)ヘイセイ	0	595
3位	山廣祥輝／(株)ヘイセイ	0	588
4位	山田真裕／(有)三洋サービス	0	565
5位	井上 弘／オオブユニティ(株)	0	551

■上位団体成績表

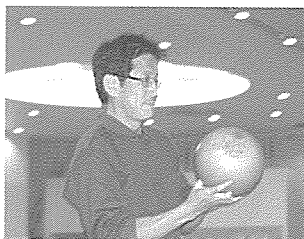
順位	チーム名	トータル
優勝	(株)ヘイセイ 柴田良一、山廣祥輝、南勢津子	1599
準優勝	(有)ケーアイ 鈴木昭司、大山博司、高木 照三	1526
3位	(株)日産ライフサービス 寺西公明、根尾隆司、堀川 誠	1494

NEWS

■三河会場

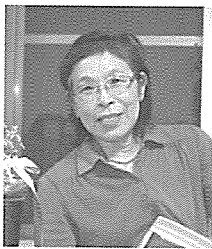
西三河支部、東三河支部が参加する三河会場での親睦ボウリング大会（会員20社58名参加）は、10月12日（金）午後6時30分からサンボウル岡崎（岡崎市洞町）で開催されました。

開会にあたり福利厚生委員 鬼頭秀幸氏から「本日はお忙しい中、親睦ボウリング大会にご参加いただきありがとうございます。大会は2ゲームでスコアを競い合いますが、日頃の練習の成果を発揮してください。また気分のリフレッシュができますよう、大いにゲームを楽しんでください。」と挨拶がありました。続いて協会環境アドバイザー 相宮良一氏からルール説明として、競技は2ゲーム行いトータルの点数で順位を競い、中学生以下のお子さんと女性の参加者には1ゲームにつきプラス10点のボーナスが付与、過去5年以内の優勝者には1ゲームにつ



前回優勝の那須氏による始球式

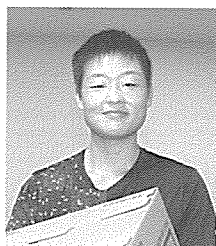
きマイナス10点のハンディキャップがつき、表彰は個人賞、当日賞、飛び賞、ブービー賞、会社単位（3名参加）の団体賞等があるとのことでした。始球式は前回優勝者の那須 巨さん／（株）藤和アスコンが投球されたストライクで会場を沸かせ、ゲームがスタートしま



個人優勝の鳥居さん



準優勝の江川さん



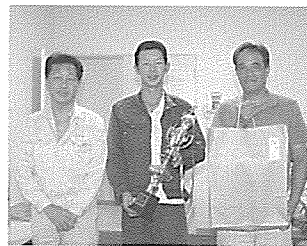
3位の渥美さん

した。各レーンのチームは同じ会社の従業員で構成されていることもあり、ストライクが出た時の歓声や拍手、ガッツポーズなど賑やかな雰囲気で行われ、またガーターの時の落胆の声も可笑しく大いに会場を盛り上げました。大会では女性や外国人の方の活躍も見られ、その好成績に周囲から応援の声が上がりました。ゲームを終了したチームからミーティングルームで夕食をとり、その後表彰式が行われ増田賢司委員より賞品が授与されました。

個人優勝は鳥居みつ子さん／（株）鈴鍵、準優勝は江川知之さん／（有）生駒組、3位は渥美悠斗さん／（有）渥美商会でした。団体優勝は昨年に続き（株）鈴鍵チーム、準優勝は（有）生駒組、3位は（株）明輝クリーナーでした。参加賞は入賞できなかった全員に贈られ、終始笑顔の絶えないボウリング大会でした。



団体優勝の（株）鈴鍵チーム



準優勝の（有）生駒組チーム



3位の（株）明輝クリーナーチーム

■上位個人成績表

順位	氏 名	HDCP	トータル
優勝	鳥居みつ子／（株）鈴鍵	20	394
準優勝	江川知之／（有）生駒組	0	383
3位	渥美悠斗／（有）渥美商会	0	359
4位	江端 崇／（株）明輝クリーナー	0	350
5位	水野裕敬／（有）生駒組	0	345

■上位団体成績表

順位	チーム名	トータル
優勝	（株）鈴鍵 鳥居みつ子、鳥居幸夫、水野 健	1028
準優勝	（有）生駒組 江川知之、水野裕敬、竹下 清	959
3位	（株）明輝クリーナー 江端 崇、加藤 峻、渥美翔太	904

名古屋支部・尾張西支部・尾張北支部

藤前干潟不法投棄ごみ撤去作業



10月24日（水）午前9時より環境省中部地方環境事務所、愛知県、名古屋市、（一社）愛知県産業廃棄物協会名古屋支部（新美三良支部長）、尾張西支部（富田昭夫支部長）、尾張北支部（金田英治支部長）らが協力して藤前干潟不法投棄ごみの撤去作業が行われました。

当日は9時に日光川プール南東駐車場にて開会セレモニーが行われ、参加者は環境省中部地方環境事務所13名、愛知県尾張県民事務所6名、名古屋市7名、当協会員75名が参加、協力車両は永一産商（株）よりクラム車1台、（有）三洋サービス、（株）シミズよりクレーン車2台です。

開会にあたり環境省中部地方環境事務所廃棄物・リサイクル対策課長 水原健介氏より「藤前干潟は平成14年に国指定鳥獣保護区に指定され、国際的にも湿地保存の重要な干潟としてラムサール条約に登録されました。



挨拶をする
環境省 水原課長

いろいろな監視活動等を行っていますがごみの不法投棄がなくなりませんので、今後も環境保全のためにご協力をお願いします。」と挨拶がありました。次に回収したごみの分別について、名古屋市環境局作業課処理係長 萩永明登氏から説明がありました。新美支部長からは、作業場の注意と安全について注意喚起がありました。

参加者は日光川、国道23号交差点左岸北東堤防

下、戸田茶屋排水機場南に分かれました。堤防下の日光川河川敷は樹木が生い茂り雑草で覆われ、そこにはペットボトルが散乱し、スーパーマーケットの買い物かご、台所の調理用品等のプラスチック製のごみ、使い捨てライター、空缶、スプレー缶等、台風の影響による漂着ごみらしきものや布団、じゅうたん、テーブル、パール缶、バッテリーやボンネットなどの自動車部品等様々な不法投棄物がありました。

会員は軍手を着用し、ごみ袋を持って雑草をかき分けごみを手作業で拾い集め、不燃物、可燃物、粗大ごみ、その他に分別してフレコンバッグに入れ、それを堤防上の収集運搬車両がクレーンで積み込みました。作業は午前11時45分頃に終了し駐車場にて水原課長と新美支部長より撤去作業の協力に対して感謝の言葉があり終了しました。

撤去作業の様子はNHK、東海テレビ、中日新聞が取材しニュース及び紙面で紹介されました。



尾張西支部

親睦忘年会

尾張西支部(富田昭夫支部長)は12月10日(月)午後7時より「ノリタケの森 レストランキルン」(名古屋市区)で支部会員46名が出席し忘年会が開催されました。



挨拶をする富田支部長

開会の挨拶で富田支部長は「米中の貿易摩擦、中国の資源ごみの輸入禁止など、我々の生業に大きな影響を及ぼす出来事があり、北海道での大きな地震、相次ぐ大型台風の襲来により全国各地に甚大な被害を及ぼしております。この数年の日本における異常気象は、いつどこで未曾有の災害が起きるのか不思議ではない状況下にあると考えます。尾張西支部としては、災害時において我々が得意とする分野が、業務と成り立つような準備を進めて参りたいと思っております。

また1月24日(木)には『施設見学及び新春初詣』



を開催いたします。万障お繰り合わせの上ぜひご参加の程お願い申し上げます。」と述べました。協会専務理事 渡邊 修氏からは、尾張西支部の会員の皆様に日頃の協会事業のご協力に対しお礼が述べられました。

その後、乾杯の発声と共に会食が始まり、各テーブルには料理が運ばれてきました。年々参加者が増え、初めて顔を合わす会員同士の方は名刺交換をするなど、業界の情報収集や交流の場として賑やかに開催されました。

マニフェスト・スマートプラス

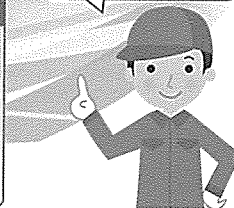
平成30年4月1日～平成31年7月末 無料体験期間(ご意見お寄せ下さい)

提供開始のお知らせ

☒ マニフェスト・スマートプラスなら
パソコン*1を使ってこんなことが可能に！

✓ マニフェスト 管理	✓ 行政報告 関連文書管理
✓ 委託契約 作成期限管理	✓ 許可証 期限管理

システム利用料
今なら無料！*2



お試しインストールのお申し込みはこちらから
http://www.zensanpairen.or.jp/manifest_plus/

- *1 インターネットに接続されたパソコンが必要です。Microsoft Officeがインストールされている必要があります(現時点にて2016まで対応)。日本語入力システムに制限はありません。OSはWindowsのみ対応(バージョンは問いません)。なお、Macでは動作しません。
- *2 平成31年8月から利用料をお支払いいただきます。利用料は平成30年度末に公表します。
- *3 入力・登録されたデータはクラウドサーバ上に保存されます。
- *4 詳しい時期は現在のところ未定です。

尾張北支部

施設見学会

尾張北支部（金田英治支部長）は、10月23日（火）「平成30年度施設見学会および人材育成研修会」を開催し、支部会員15名が参加しました。

午前は加山興業（株）豊川リサイクルプラント（豊川市南千両2丁目1）にて、工場見学及び代表取締役の加山順一郎氏から人材育成について講義がありました。

同社は工場や建設現場から出る廃プラスチック類、木くずや事業系一般廃棄物、病院から出る医療系廃棄物などに対応しており、他にも環境ソリューション事業（建物解体、養蜂業他）にも注力しています。

加山氏からは会社の沿革、家業を継いだ経緯、世代交代にあたり加山昌弘会長から継承されたこと、環境ソリューション企業としての方向性、人材育成についてお話がありました。

講義の中で「人材募集について、以前は広告や人伝で募集を行っていましたが、この数年はWebを活用した募集告知や、合同企業説明会に参加し毎年新入社員を迎えています。魅力ある企業としてのアピールは、企業活動が盛んになればこの業界は益々活性化し、各社の仕事量は増加していきます。堅実な会社運営を行うことにより、公務員と同等の安定した職業である、と企業説明会で応募される方に説明をします。現在、小学校で出前授業を行い環境学習の活動に注力し、弊社の壁には中学生が環境・リサイクルをイメージして描いた作品があります。

実はこの経験をした子が社会人となり、平成31年4月に弊社へ入社予定という喜ばしいサプライズ



となりました。このように地道とも思われる活動を継続していくことが、産廃業界の地位向上へとつながり、魅力ある業界へと発展するところに人が集まるのではないかと考えます。」と述べました。

午後はアルメック（株）（大府市北崎町遠山143番地）にて、新卒採用を中心とした取組について、代表取締役の星河秀樹氏から講義がありました。

同社は創業以来工場などで発生した金属製品、樹脂、コンクリートを回収、品種ごとに加工し再生する資源リサイクル事業を展開し、循環型社会の実現に向けて貢献しています。

星河氏は「経営品質の4本柱として『社員重視』『顧客本位』『社会との調和』『独自能力』を重視し、健康経営、安全衛生等様々な仕組みを採り入れた結果、社員・顧客共に満足度が高まってきました。経営理念『資源に無限の夢を』、そして社員全員の物心両面の充足と幸せを実現するため、取組を続けていきます。」と述べました。

次に新卒入社第1期生（入社10年目）の山田真広氏・野々口慎氏、第6期生の三輪知聡氏からプレゼンがあり、山田氏から会社概要、三輪氏から採用実績を始め採用全般について、野々口氏からは人財定着のための様々な取組（社内木鶏クラブ、社員総会、絆を深める社内イベント等。採用して終わりではなく、その後の社員教育が重要。）について解説がありました。その後工場見学を行い、担当者から各設備について説明を受けて見学を終えました。

各社それぞれの取組について参考になる点が多く、実り多き施設見学会となりました。



尾張北支部

親睦忘年会

尾張北支部（金田英治支部長）は12月5日（水）午後6時からキャッスルプラザ（名古屋市中村区）にて、支部会員32名が参加して忘年会が開催され来賓として協会専務理事 渡邊 修氏が参加しました。

司会進行は（株）新栄重機 今村昌根氏が担当し、開会の挨拶で金田支部長から「毎年恒例となっておりますが、勤続10年以上の推薦者、8～10年未満の方の準推薦者が周りにお見えでしたらご連絡ください。また、2月13日（水）に『法令講習会・働き方改革について』を開催します。それに先立ち会員皆様の会社でどのような問題が起きているのか、現場の生のアンケートを実施しておりますのでご協力をお願いいたします。」とインフォメーションがありました。

その後開会にあたり金田支部長の提案で、近くの参加者同士がハイタッチをして開始するという余興があり、緊張した雰囲気を和ませたいという金田支部長の狙い通り、空気が一転し場が和み笑い声で会場が包まれました。



挨拶をする金田支部長

会食は美濃金属（株）吉川雅広氏の乾杯の発声を機に始まり、会場の至る所で名刺交換をする姿、料理を堪能する声、近況を語り合う話し声など年の瀬にふさわしい忘年会となりました。



乾杯の発声をする
吉川委員



尾張南支部

親睦忘年会

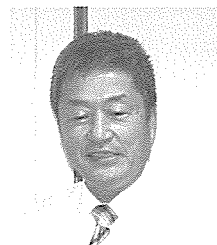


尾張南支部（金田英和支部長）は、11月30日（金）午後6時より、炭焼屋 炎園（名古屋市中区）にて、役員11名が出席し役員会が行われました。

同会では今年の支部事業についての報告と内容について精査され、来年度の事業計画に活かされるよう活発な意見交換がなされました。

また「災害廃棄物処理に関する行政担当者との合同会議」を来年に開催することなど、今後の支部事業についての案内があり、研修事業の充実が図られました。

更に金田支部長は全国大会に出席した折、永井会長が全産連の会長としてご活躍されている様子を見て、とても誇らしく感じたとのこと。会員一同全産連の会長を輩出している協会として、より一層永井会長を盛り上げるべく、我々もしっかり応援していくことを皆様をお願いしたい、と話されました。



挨拶をする金田支部長

その後忘年会が催され、金田支部長からは参加者の方に日頃の支部事業への協力に対して、労いの挨拶がありました。会食中は、今後の業界の動向や人員確保について、他社ではどのような取組をされているのか、熱心な話し合いが行われ有意義な時間を過ごすことができました。

西三河支部

施設見学会開催

西三河支部(天野邦彦支部長)は10月19日(金)～20日(土)石坂産業株式会社(埼玉県入間郡三芳町上富1589-2)へ支部の施設見学会を行いました。

初日は東岡崎駅南口に参加者20名が集合、バスに乗り東名高速道路を走行して江ノ島にて昼食を摂り、午後から鎌倉の鶴岡八幡宮、鎌倉大仏を巡る社会見学を行い日本の歴史について学びました。夕刻には初日の予定を終え横浜にて宿泊しました。

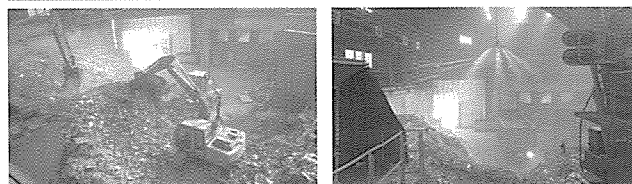
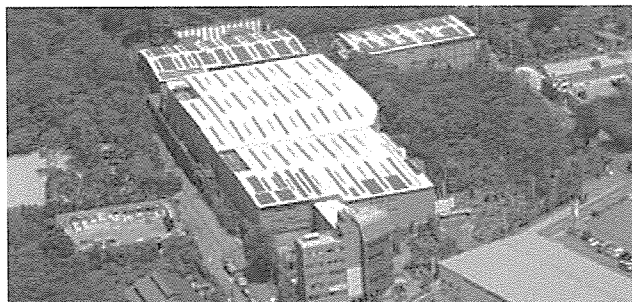
二日目は視察先の「石坂産業(株)」にて施設見学を行いました。同社は“100年先を見すえて、技術を貫く”をコンセプトに、ゴミにしない、廃棄物処理ではなく『資源再生』、業界のイメージを変え、『廃棄物』という言葉そのものを、なくしていくことが使命であるとのことでした。

一全天候型独立総合プラントー

建設系廃棄物の中でもリサイクルが困難な混合廃棄物のリサイクル技術の開発を続け、減量化・リサイクル率98%を達成しています。

●廃コンクリートのリサイクル(埼玉県再生事業者登録)
がれき類を破碎し、RC40-0(再生碎石)、RC10-0(再生砂)に再生。リサイクル製品は、造成工事や埋め戻し材として再利用。

●土砂系混合廃棄物のリサイクル
混合廃棄物は仕分け場で荷降ろし後、人の手で粗選別を行います。土砂系廃棄物は高精度の分別分



級を行い、埋め戻し材として再生。また、良質な紙と軟質プラスチックはRPF(固形燃料)として再生し、金属類は鉄やアルミなど種類ごとに有価物として分別。

●木材のリサイクル(埼玉県再生事業者登録)

機械ラインは地下構造の他、二重構造室対応で防音効果を高めています。建築廃材を選別・破碎し、木材の等級別にそれぞれの異なる製品を生産。

●特許取得の処理方法

分別分級プラントは、装置の組み合わせと人の手による徹底したライン選別で特許も取得。

●先進装置の導入

段階別に設置された分別スクリーンをはじめ、風力選別機、比重差選別機などの装置を導入。

●高精度色彩選別システム

レンガ片や瓦片などの異物を効率的に除去。色彩センサーが瓦片や廃ガラスを感知し、エアを吹き付けて二段階の色彩選別を行い、従来の処理量の約50%相当に対してシステムを活用できるようになりました。

他にも環境配慮型設備、産官学との共同研究についての説明があり、同社の先進設備の導入や人材教育等、産廃業界の方向性について最先端の技術を見学することができ充実した見学会となりました。

午後にはバスにて帰路につき、夜7時30分に岡崎に到着しました。



石坂産業(株) 正面玄関の前で

西三河支部

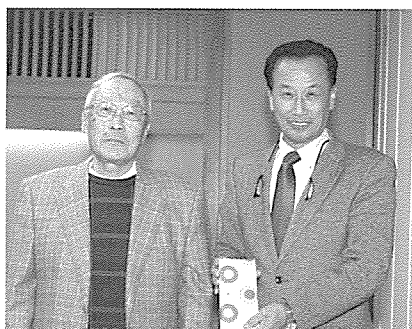
親睦忘年会

西三河支部（天野邦彦支部長）は12月13日（木）午後5時から第5回役員会及び忘年会を13名が出席し、「木曾路岡崎店」（岡崎市柿田町）にて行われました。

役員会是天野支部長の挨拶後、理事会の報告＜①会員動静・変更、②新年交礼会について、③「（一社）愛知県産業廃棄物協会」の協会名の変更→「（一社）愛知県産業資源循環協会」とする予定。平成32年度の総会で決定。平成33年の創立30周年の変更を目処とする。④愛知県環境部より、例年6月と11月に排出事業者、産廃業者に一斉立ち入り指導を実施。⑤6月21日（金）定時総会＞、協会からは2月17日産業廃棄物処理検定（廃棄物処理法の基礎）の案内、産業廃棄物処理業界における人手不足に関するアンケート調査の依頼について報告がありました。

次に、審議事項、協議事項、意見交換があり役員会は終了し、忘年会となりました。

会食が始まり宴も酣の頃、前支部長 近藤千雅氏が到着し、全員の拍手を受け入場しました。近藤前支部長は平成30年6月5日に平成30年度環境保



全関係功労者表彰の環境衛生事業功労者表彰を受賞され、天野支部長よりお祝いの品が贈られました。



西三河支部・東三河支部

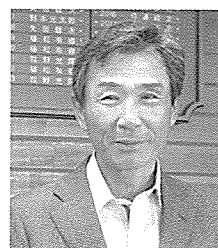
懇親ゴルフコンペ開催



西三河支部（天野邦彦支部長）、東三河支部（松井忠博支部長）の懇親ゴルフコンペが11月29日（木）葵カントリークラブ（額田郡幸田町）で両支部会員26名が参加して開催されました。

同ゴルフコンペは今年で3年目を迎え、両支部は隣接した地域であることから業務の上でも支え合う機会が多いのですが、ゴルフを通じてより親睦が深まり、このコンペで新しいネットワークの広がりを楽しみにしている会員もいるとのこと。

競技はベリア12方式で行われ、優勝はネット70.4で津田治秀さん／（株）ダイワ〔東三河支部〕でした。準優勝はネット71.4で近藤千雅さん／中部保全（株）〔西三河支部〕、3位はネット71.8で鬼頭秀幸さん／（有）リサイクリング産業〔東三河支部〕でベストグロスも79でした。



優勝の津田さん

競技終了後、同クラブハウス内で表彰式が行われました。

■上位成績表

順位	氏 名	グロス	HDCP	ネット
優勝	津田治秀／（株）ダイワ 〔東三河支部〕	86	15.6	70.4
準優勝	近藤千雅／中部保全（株） 〔西三河支部〕	81	9.6	71.4
3位	鬼頭秀幸／（有）リサイクリング産業 〔東三河支部〕	79	7.2	71.8

東三河支部

汐川干潟不法投棄物撤去作業



東三河支部（松井忠博支部長）の11月の例会は、汐川干潟クリーンアップ大作戦に参加し、不法投棄された廃棄物の撤去作業を行いました。

11月4日（日）午前9時に豊橋市杉山町地内に集合し、適正処理委員長 富田雅則氏の開会宣言後、松井支部長より開会の挨拶があり「これまで東三河支部の先輩方が地元の環境保全に貢献されてきました。今回の汐川干潟不法投棄物撤去作業も長年お手伝いをさせていただいております。本日は産廃処理のプロらしく、安全に素早く作業を遂行させていただき、地元の自然環境の保全に協力したいと思っております。」と述べました。

530運動環境協議会からは会長 匹田雅久氏、行政からは豊橋市環境部長 小木曾光彦氏、同部廃棄物対策課長 佐藤 実氏が出席されました。

その後富田適正処理委員長から当日の予定及び諸注意を受け、一斉に作業を開始しました。支部会員は堤防から舟留まりに降り、雑草が茂る場所にて、

海からの漂着ごみ、ペットボトル、アルミ缶、その他不法投棄されたごみをそれぞれに拾い集めました。回収したごみは各自豊橋市配布の袋に詰め、コンテナ車、またはフレコンバッグに入れて、午前11時に回収した不法投棄ごみは豊橋市資源化センターに向けて出発し、作業は終了しました。

今年からこれまでの経緯を踏まえ、15名の行政指導員が徹底した分別の指導を行い、処分場へスムーズに運び込むことができるよう尽力されました。

参加した会員から、海岸周辺がきれいになり撤去作業に参加して良かった、また会員の機動力の素晴らしさに改めて感動しました、との感想が聞かれました。

◆参加者 300名

東三河支部会員、530協議会、豊橋北ロータリークラブ、杉山地区区民他、豊橋市役所、中日新聞社、東愛知新聞社、ティーズ他

◆協力車両

- ・ユニック車 1台
(株) 富田組
- ・4tコンテナ車（ユニック付き） 2台
(株) 明輝クリーナー、(株) トヨジン
- ・4tコンテナ車 4台
(有) 松井工業、三州建設(株)、(株) 加藤土木解体、(有) リサイクルング産業

◆撤去量

燃えるごみ（8m³×3車）、缶（4m³×1車）、瓶（2m³×1車）



青 年 部

10月全体会議

青年部（近藤大樹会長）10月全体会議は11月1日（木）～2日（金）、視察研修委員会（天野晃明委員長）による北海道の野村興産（株）イトムカ鉱業所（北海道北見市留辺蘂町富士見217番地1）への施設見学を開催しました。

開催趣旨は法改正に伴い、昨年10月に水銀廃棄物の適正処理について「水銀使用製品産業廃棄物」、「水銀含有ばいじん等・水銀を含む特別管理産業廃棄物」に関する新たな措置が必要となりました。我々の業界にも深く関わる水銀使用製品の産業廃棄物に関して、東洋一の生産量を誇る水銀鉱山として名を馳せ、現在水銀含有廃棄物の無害化処理並びにリサイクル施設を持つ国内唯一の野村興産株式会社イトムカ鉱業所にて、水銀リサイクル処理の現状を学び、理解を深め社業に活かすことを目的とした全体会議を企画しました。

初日は中部国際空港に参加者23名が集合、新千歳空港へ向かい、到着後9月6日に北海道胆振地方中東部を震源として発生した地震「平成30年北海道胆振東部地震」を被災した厚真町の災害廃棄物現場を視察しました。現地では、（公社）北海道産業廃棄物協会青年部（株）苫小牧清掃社 常務取締役 山本康二氏に現場の案内をしていただき、最大震度7を観測した厚真町の被害の大きさと大規模災害による災害廃棄物の処理問題についてお話を伺いました。その際当青年部からお見舞金をお渡しいたしました。

愛知県においても南海トラフ大地震への懸念もあることから、具体的な災害廃棄物の処理フローやインフラの復旧、被災による環境・衛生面等の質問等



が参加者からありました。

午後は野村興産（株）イトムカ鉱業所の視察を行いました。同鉱業所は含水銀廃棄物処理にとどまらず、多種多様な廃棄物を安全・適正に処理できる体制を構築していて、社団法人全国都市清掃会議・廃棄物処理技術センターからは、1986年「使用済み乾電池」、1999年には「使用済み蛍光灯」の『広域回収センター』の指定を受けています。保有している廃棄物処理プラントは世界でもトップクラスの高性能を誇り、日本をはじめ世界から運搬された廃棄物は、それぞれ最適な方法によって処理されます。使用済み乾電池、汚染土壌はロータリーキルン、汚泥類は多段式焙焼炉、医療廃棄物などは高温焼却炉、乾留ガス化焼却炉で処理し、蛍光灯はカレット化工場で高品位カレットを製造するなど、各種プラントを有しています。また敷地内には管理型の最終処分場を備えていて、中間処理から最終処分まで『完結型のリサイクル施設』であることがイトムカ鉱業所の最大の特徴と言えます。（出展：野村興産（株）HP）

参加者からは「同社を視察したことにより、取引先へ水銀廃棄物の処理に関して説得力のある説明ができる。」「日本に一つしかない工場の処理過程を見学し水銀の処理に対して意識が変わった。」など机上の知識では得られない、最先端の設備による現場での取組について深く理解をしました。

2日目は、摩周湖、博物館網走監獄にて社会学習を行い午後5時に女満別空港を立ち、午後7時に中部国際空港へ到着、全体会議を終えました。



青年部

12月全体会議

青年部(近藤大樹会長)12月全体会議「セクハラ・パワハラに関する研修」が12月14日(金)キャッスルプラザ4階 皐月の間(名古屋市中村区)において、参加者27名のもと開催されました。

開会の挨拶で近藤会長は「2年前にも弁護士の方々をお招きしてハラスメントに関する研修を行い、その際好評を得ましたので、同内容にて二回目を開催いたしました。本日の課題は、セクハラ・パワハラについてですが、近年メディアでも多く取り上げられ社会的にも注目されており、事案件数は15年前と比較して10倍にもなっています。日常の何気ない言葉が社員さんを傷つけている場合があるかもしれませんので、研修内容を正しく理解し、より良い職場環境作りとして、またリスク対策として活用していただければと思っています。」と述べました。



挨拶をする近藤会長

教育情報委員長 松永 宰氏からは「平成30年を象徴する漢字が『災』であり、異常気象による天災の意を表しているようですが、私の印象としてはハラスメントに関わる出来事が社会を賑わし『人災』が目立っていたと感じます。『天災』は防ぐことが困難な場合もありますが、『人災』(ハラスメントの意)はちょっとした配慮で防ぐことができるのではないかと思います、今回の研修を企画いたしました。」と研修の趣旨説明がありました。

研修会は「セクハラ・パワハラについて」と題して、愛知県弁護士会若手活動部員 弁護士 林 佳宏氏(太源法律事務所)を講師としてお招きしました。

・プロフィール

林弁護士は愛知県警機動隊潜水部隊出身であり企業内弁護士、事務所弁護士など多彩な経験と経歴を持つ正義感の強い方です。他にも日本プロ野球選手会公認選手代理人もされています。



講義をする林弁護士

講義はハラスメントの定義(いじめ、嫌がらせのこと)から始まり、ポイントとして本人の意図には関係なく気づかないうちにやっているかもしれない、とのことでした。

ハラスメントにより生じる法的な責任は、刑法上の犯罪行為→刑事罰の対象、民法上の不法行為→損害賠償責任、男女雇用機会均等法上のセクハラ行為→行政からの指導・勧告等、他があります。法的責任以外の損失は、職場環境の悪化、作業効率の低下、優秀な人材が出て行く、就職希望者がいなくなる等々が挙げられました。

参考資料としてセクハラ・パワハラの事案における裁判例が配布され、林弁護士から事例ごとに内容の説明と賠償額について解説がありました。

※次ページに掲載した裁判例は、講演時から若干修正しています。

最近の傾向としてハラスメントへの意識が高まり、加害者に対して重い懲戒処分が下されているということから「ファイトバック」と呼ばれる、加害者が会社を訴えるというケースが増えているとのことです。次ページの記載の通り、第一審、第二審、最高裁と各裁判官の見解の相違によって判断が分かれる難しいケースもあるとのことです。

要点として、ハラスメントの防止策と事後の対応では、社内に窓口担当者を決める、窓口を外部機関にする、人事部門との連携、プライバシー保護の配慮、不利益な取り扱いをしない他が「措置についての指針」(平成18年厚労省告示第615号)であると述べました。

講義後参加者は5つのグループに分かれ、各グループに1名ずつ弁護士が参加し、課題に沿ってセクハラ・パワハラについて討議をしました。身近な問題とあって話し合いは白熱し、まとめをグループの代表者が発表し研修を終えました。

青年部12月全体会議「セクハラ・パワハラに関する研修」

セクハラ・パワハラの裁判例

	事案の概要	判示事項
名古屋地裁 H29. 12. 5 (平成29年(ワ) 第1675号)	Xが、上司Yの営業ノルマ達成に向けた過大な要求や退職を求める行為等によりうつ病になり、休職した後会社を退職したため、Yと会社に対して損害賠償を請求した事案	上司Yの責任のみならず、数か月パワハラが継続したことをもって会社の使用者責任を認め、休業損害等も含めた約168万円を認容 (認容額のうちパワハラによる慰謝料は100万円)
津地裁 H21. 2. 19 (平成18年(ワ) 第455号)	上司らが、Xに対し、その指導にあたり、理不尽な言葉を投げつける、仕事のやり方が分からない状態のまま1人徹夜で仕事をさせる、ガムを吐くなどの嫌がらせをした行為について、Xの遺族が、会社に対し、損害賠償を請求した事案	上司らの指導にパワハラがあったと認定し、会社はパワハラを防止する安全配慮義務があるのにこれを怠ったとして、慰謝料150万円を認容
仙台地裁 H13. 3. 26 (平成 11年(ワ) 第52 8号)	男性従業員が女子トイレをのぞき見しているところを発見し、この不安から心身に不調を来し退職した女子従業員Xが、会社に対して、慰謝料を請求した事案	会社が早期の調査、適切な対応を行う義務があるのにこれを怠ったとして、慰謝料350万円を認容
前橋地裁 H29. 10. 4 (平成26年(ワ) 第632号)	部下に対してセクハラ、パワハラ行為を繰り返したとして大学から懲戒解雇処分を受けた教授Xが、当該処分が重すぎるため解雇は無効であるとして、大学に対し、従業員としての地位の確認及び慰謝料を請求した事案	セクハラ、パワハラの実態は認められたものの、懲戒解雇は相当とはいえないとして、労働契約上の権利を有する地位の確認及び慰謝料15万円を認容
最高裁判決 H27. 2. 26 (平成26年(受) 第1310号)	女性従業員らに対して性的な発言を繰り返すセクハラ行為を行ったとして会社から30日間の出勤停止と降格処分を受けたXらが、懲戒処分の無効確認を請求した事案	第1審は懲戒処分を有効、第2審ではセクハラの実態は認められたものの処分の内容は重きに失するとして処分を無効と判断 最高裁は、処分を有効と判断



安全衛生委員長 加山昌弘氏語る

(公社)全国産業資源循環連合会においては平成29年度からの3年間を期間とする「産業廃棄物処理業における労働災害防止計画(以下『産廃労働災害防止計画』という。)」を策定し、平成31年に死傷災害996人、死亡災害16人を下回ることを目標に掲げている。

この目標達成に向けて、当協会では、「産廃労働災害防止計画」はもとより、愛知県内の労働災害の発生状況、安全衛生活動のアンケート調査から、当年度の実施すべき事項を定め、会員企業が一体となり労働災害防止対策を積極的に推進し、会員企業の安全衛生水準の尚一層の底上げを図っていくものとする。平成31年度目標として、死亡者数をゼロにする、休業4日以上之死傷者数を平成24～26年の実績平均67人に比して、20%以上減少させ53人以下にする。

平成31年度を目前にして加山委員長は何を思い、何を語るのか。



(一社)愛知県産業廃棄物協会安全衛生委員長 加山昌弘氏

これまで安全衛生情報は、会員各社の安全衛生への取組を取材し、皆様へご紹介して参りましたが、今号は「産廃労働災害防止計画」平成31年度目標の達成に向けどのような取組がなされているのか、安全衛生委員長 加山昌弘氏に広報編集委員長 中野兼司氏がお話を伺いました。

中野：本日は大変お忙しい中、安全衛生委員会の委員長 加山理事をお招きして、協会内における安全衛生への取組についてお聞きしたいと思います。

ではインタビューの前に、「旭日単光章 環境衛生功労」の受章、おめでとうございます。

加山：ありがとうございます。

中野：加山委員長は環境教育が何より大事である、という思いから啓発活動に注力されたと伺いました。

加山：そうです。自分の家からごみを捨てることとは考えない人が多いです。分別やごみの減量化を進めるには、まず環境について知るという教育が何より大事であると考えます。環境教育は子どもだけではなく大人にも必要ですね。

中野：廃棄物に対する社会教育の重要性を早くから唱え、実践教育としてリサイクル現場の見学を自社で行うなど、多くの方への環境教育に力を注がれています。

さて、本題に入らせていただき、長年産廃業界に携わってこれ安全衛生について率直なお考えをいただきたいと思います。

加山：まず最初に申し上げることは、我々が産業廃棄物処理業として業法を得たいという思いが強くなってきております。その中で全産連の会長 永井良一氏((一社)愛知県産業廃棄物協会会長 永井良一



(一社)愛知県産業廃棄物協会広報編集委員長 中野兼司氏

氏)は、労働安全衛生水準の向上を図ることは重要課題の一つであると述べ、「産廃労働災害防止計画」の具現化に向け、全ての産業廃棄物処理業者に対して安全衛生体制構築の重要性を理解していただき、これらの課題に取り組んでいかななくては業法を申請することができない、と言っております。

厚生労働省「平成29年労働災害動向調査(事業所調査(事業所規模100人以上)及び総合工事業調査)の概況」に労働災害の頻度を表す度数率、強度率の統計があり、産廃業(サービス業)の度数率は平成26年の2.99から毎年減少しておりましたが、平成29年は3.38と上昇し、全産業の中では3位になっています。強度率は平成26年の0.10が翌年0.09と若干下降、平成28年に0.66と急上昇し不名誉な1位となりましたが、平成29年は0.13まで下降しました。その年は4位になりましたが、これまでの計測値から年度により安全衛生環境の向上が見られる年度もありますので、さらなる各社の取組が迫られている状況であります。

昨年の愛知県の死傷者数は53人となりましたが、平成30年11月末の速報では既に76人の死傷者であり愛産協が掲げた2割削減という目標達成は厳しい状況となっています。安全衛生委員長として委員会の取組を一層進めて参らねばと思っています。

中野：仰る通りですね。安全衛生委員会の活動は年々活発になり、各講習会の受講者数も増加傾向にあります。受講者が学習内容を習得し、作業の中に反映させていくことが、労働災害の減少につながっていくのではないのでしょうか。

加山：そうであれば我々も報われますね。現場では正に今、いかにして社員の皆さんに安全衛生の注意喚起を促していくのが近々の課題となっております。しかし社員に安全衛生をお願いする前に、我々トップはいかにあるべきかを問い直しました。

昨年8月20日「『廃棄物の適正な処理の促進に関する条例(愛知県)』研修会及び事業主対象の労働安全衛生教育研修会」を開催したところ170名の方が受講しました。時期的に消費税が増税される

前であり、名古屋国税局の職員から軽減税率の説明や、愛知県環境部の職員から条例の改正についての解説、安全衛生の専門家からは各社の取組事例が挙げられました。その時いかに多くの事業者の方がそれらの情報に興味を持たれていたのか、そして必要であったのかを痛感しました。

中野：私も研修会に参加しましたが、事業主の方々の関心の高さに驚きました。また安全衛生の専門家についても周知していただく良い機会でしたね。

加山：はい。安全衛生の専門家にチェックを受けたい方は一度協会事務局へご相談ください。

実は昨年2月27日に開催した「安全視察・研修」に、安全衛生の専門家の方が同行されました。その時感じたことは、チェック時における見る目線、安全に対する考え方など、基本的な部分でこれまでの私の見解とは大きく異なり、私自身も多数見落としていたことに気づきました。

持論になりますが、安全は作るものではなく、人が考えて話し合いを行い作り上げられるものだと考えます。(安全な作業を行う上で、ハードウェアとして安全な設備機器を作ることではできるが、それを安全に使いこなすソフトウェアは経験者たちのそれまでに培ったノウハウを結集したものであるとの意。)

中野：弊社も安全衛生診断を受けたことがあり、我々が見逃している死角を突いてきます。専門家のチェックは安全衛生向上への第一歩とも言えますね。

加山：その通りです。ところが安全衛生の強化を図るにはコストがかかります。ここで経営者の安全衛生に対しての意識が問われてきます。

気づいていただきたいのは、安全衛生環境を底上げするということは、ひいては産廃業界の社会的地位の向上にもつながってきます。働きやすく安全な職場環境が提供でき、資源循環を見据えた未来のある業界となれば、多くの優秀な人材が集まってきます。人材を補うことができれば業務に余裕が生まれ、労働災害の減少につながります。今こそ経営者の皆様に安全衛生教育に投資をしていただきたいと願っております。

企業訪問 資源循環レポート

東亜合成（株）名古屋工場

創立七十五周年

技術と高付加価値製品で

存在感のある企業グループへ

東亜合成（株）名古屋工場



名古屋工場

東亜合成 株式会社 名古屋工場

■代表者／執行役員工場長 藤原亮輔

■所在地／名古屋市港区昭和町17番地の23

TEL 052-611-9804 FAX 052-612-5733



環境保安課 成松信三氏

本年創立75周年を迎える東亜合成（株）は、福澤桃介が昭和9年に設立した「矢作工業（株）」を母体としている。当時は、アンモニア、硫酸、硫酸、硝酸などを生産していた。昭和19年矢作工業（株）が昭和曹達（株）他、全3社を合併し「東亜合成化学工業（株）」に改称、同社を創立。昭和38年に生産された瞬間接着剤「アロンアルファ」は接着剤に対する世界の常識を変えました。

基幹化学品、ポリマー・オリゴマー、接着材料、高機能無機材料、樹脂加工製品の事業領域で独自の強みを発揮し、技術と製品の領域を拡大されている東亜合成（株）名古屋工場 管理部環境保安課 成松信三氏にお話を伺いました。

■排出事業者として

排出している産業廃棄物は、廃プラスチック類、汚泥、廃酸、廃アルカリ、廃油、引火性廃油、他に特別管理産業廃棄物等多数あります。処分業の許可があり、産廃処理施設として汚泥脱水処理施設、廃油の焼却施設、中和施設を保有していますが、毎年多量の産業廃棄物の処分を委託しています。

委託数量は年間で約4千トン～5千トン、そのうちの約1.5千トン～2千トンは汚泥、約1.5千トンが廃アルカリで化学系の廃棄物が多いです。

新規で委託する場合は、優良産廃処理業者認定取得、電子マニフェスト対応、ISO14001取得、またはE A 21 認証取得であることが好ましいです。

中野：経営者こそ学ばなくてはならない、同感です。ところで以前から気になっている「職長・安全衛生責任者教育及び再教育研修会」の“再教育”という表現ですが、少し勘違いがあるようで、何か問題があった人が受講するようなイメージです。本来の継続性を含めた講習である、という理解が得られていないような気がします。いかがですか。

加山：平成3年1月21日基発第39号「安全衛生

教育の推進について」により、法定職長等教育（法第60条）を修了後5年毎に再教育を行うとの通達から、“再教育”という表現がされているようです。本来の意図が会員に浸透されていないので、案内時に再確認をお願いするのはいかがでしょうか。

中野：それはいいですね。通達時の意味を理解すれば、再教育を受講される方が増えるのではないのでしょうか。

今回、度々キーワードに「教育」が出てきましたが、加山委員長の考える教育の今後について教えていただけますか。

加山：まず、協会主催の講習会・研修会に会員の皆さんは積極的にご参加ください。特に入社2～3年の社員が在籍する会社の経営者の方は「新入社員安全衛生教育・研修会」を、是非受講していただきますようお願いします。

我々委員会のメンバーは常にカリキュラムの内容を諮り、いずれは教育のシステムを理事会で検討し、最大の教育機関として新人の安全教育を確立したいと考えております。

また、昨年実施した事業者向けの講習会が好評を得ましたので、今後は内容の充実を図り継続していく

ことで、経営者の方々の意識が一層高まることを期待しています。

中野：今後への計画がとても具体的であり、そのフローが既に完成されていますね。私は今後も広報

編集委員長としてこの広報というメディアを活用して、更に協会事業を社会に向けて発信し、業界の活性化に微力ながら貢献して参りたいと考えております。今回加山委員長から安全衛生への強い思いを

伺い、方法の違いこそあれ産廃業界の発展、社会的評価の向上を願う気持ちが同じであることに感動いたしました。

加山：私は仕事をする上で、至極当然のことをしているだけだと思っています。先日、他県の方に安全衛生について話したところ、そんなに厳しくはうちの県では仕事ができなくなる、と言っていましたよ。それぐらい愛知県は意識が高いんです。安全教育に関しては人の命ですから、人の命はどこに行っても同じです。朝「行ってきます。」と言ったら、夜「おかえりなさい。」と言う、当たり前環境を作っていけるような安全衛生への期待を込めています。

中野：当たり前の環境、ほんとうですね。貴重なお話を賜りありがとうございました。

加山：こちらこそ安全衛生委員会の方向性を話す機会をいただきありがとうございました。

最後に「産廃労働災害防止計画」の3年目を迎える今年は、協会員の皆様のご理解・ご協力があってこそ、目標が達成できるものと確信しております。

加山安全衛生委員長、中野広報編集委員長、ご多忙の中取材にご協力いただき誠にありがとうございました。



環境保全の面から地球温暖化防止、循環型社会への取組として、産業廃棄物はマテリアルリサイクルやサーマルリサイクルに使用されるよう排出先を選定しており、東亜合成グループ全体の廃棄物の最終埋立処分率は0.01%になっています。

排出量削減にも取り組んでいます。名古屋工場では頭打ちとなっているのが悩みの種です。当社の産業廃棄物の処理については、省エネ法特定荷主の対象となるので、最終処分先までの輸送量と距離についても把握し、輸送エネルギーの削減にも努める必要があります。そのため、できる限り弊社に近い処理業者へ依頼し、さらに中間処理施設から最終処分場への移送もあまり遠くならないようにと留意しています。

■廃棄物について

新規の物に関しては、SDSやWDSとサンプルを提供しています。2年ぐらい処理を委託していない物であれば、再度サンプルを提出しています。中には油っぽい物、引火点が無い物、どろどろして引火点が無い物等もあります。化学系の会社なので混合してはいけないものもあるため、SDSを確認したり、廃棄物の性状・化学的性質等を考慮して処分業者を選定し、検討をお願いしています。

日常の排出については排出部署が多いため、部署毎に廃棄物担当者を定め、担当者から処理の依頼を受付けています。依頼内容に応じて事務員が手配し、依頼者へ収運業者名や引き取り日程等を連絡しています。このような廃棄物処理の依頼においては、専用のシステムを社内開発し運用しています。排出部署から依頼したい廃棄物に関する必要情報を入手し、それを処理業者へ速やかに情報提供できるようにしています。

■適正処理の遵守

各現場から排出するものの他、金属くず等で共用の廃棄物置き場にボックスを設置し、廃棄物のチェックも行っています。廃棄された物に家電リサイクル法対象の機器が入っていた場合、排出部署を調べて、排出部署の廃棄物担当者、さらには全ての廃棄物担当者に注意や指導を行っています。

廃棄物を管理している担当者は、適正処理と資源循環を常に意識して、社員を引っ張っていますが、さらに廃棄物処理についての理解と意識の向上を図っていかねばならないと思っています。

年1回工場内の業務担当者を集め、法令の改正点、工場内における排出状況、工場内の事例報告他について成松氏が講師となり講習会を実施しています。

マニフェストは年間1,000件ほど業者へ依頼しているため、電子マニフェストがスタートした頃から使用しており、契約先のほとんどが電子対応の処理業者です。電子マニフェストの内容確認も重要な仕事ですので、中間処理業者の入力遅れ等に対して、弊社より連絡させていただくことがあります。逆に、当社のミスについてもご指摘いただくこともあります。お互いにしっかり確認し合って、適切な運用ができれば良いと思いますので、今後ともご協力いただきたいと思います。

現地確認は毎年数社順に行っています。遵法性や労働安全衛生について確認をしています。

企業理念

素材と機能の可能性を追求し、

化学の力で

新しい幸せをあなたへ届けます。

－処理業者の方へ－

廃棄物を処理していただきありがとうございます。

時折操業計画書に変更があり、急な要望を依頼することがありますが、柔軟に対応していただき感謝申し上げます。



産廃処理施設前にて



環境学習・中学生の工場見学



環境活動・東亜合成社員、家族による植林

笑顔でつなぐ、未来へつなぐ 職場リレーの女子駅伝 株式会社紙資源名古屋

職場リレーの第六走者は、株式会社 紙資源名古屋（代表取締役 加藤友美氏 愛知県江南市般若町南山 163-1）の加藤氏のご家族です。昭和46年創業、愛知県を中心に岐阜県、三重県、長野県、滋賀県、福井県、静岡県と広範囲から排出される廃棄物・重量物の処理、古紙回収を行っています。今回は二代目の代表取締役 加藤友美氏、長女の古紙リサイクルアドバイザー営業 小室可南子氏、創業者であるお母様の会長 大島君子氏ら三名の方にお話を伺いました。

★女性経営者として女性の働き方についてお聞かせください。

加藤：二代目として5年目になります。創業者から引き継ぎ、“任された以上は、やり通さねば”の一心で業務に当たっています。経営者としては、産廃業界にこだ

わらず、経済団体など多方面 左から加藤友美さん、お母様の太島君子さん、お嬢さんの小室可南子さん
面に見識を広めるようにしています。また異業種の方とも積極的に交流し、人脈ネットワークを広げる機会としています。

女性の働き方については、私自身は母の仕事ぶりを見て育ってきたので、仕事の上では男女関係なく力仕事も同じように従事してきました。しかし、弊社の事務員さんの中にはお母さんもいるので、運動会などの行事参加の時は、休んでいただけるようにしています。行事がお母さん同士重なる場合もありますが、極力周りでフォローし合い働きやすい環境を社員の方と一緒に考えています。現在は女性ドライバーや営業の方の登用も検討しているところです。男女による働き方の区別はありませんが、強い

て言えば、家庭のある女性の場合、残業ができない、休日出勤ができないということがありますので、その辺りの配慮は必要です。また雇用の形態もその方々により変化させなくては、この人材不足の状況は乗り越えられ

History



ません。

私の希望としては、この業界に女性の活躍の場をもっと増やしていければと思っていますので、協会行事にも積極的に参加しています。最近は支部行事にも女性の参加者が増えたので、行きやすくなったと感じます。

★社長がお母様である環境についてお聞かせください。

小室：私は弊社に入社して4年目になります。業務は経理と営業を担当し、社長の秘書も務め1年になります。社長が外出する際は同行し、社会勉強も含め仕事への取り組み方、営業のノウハウなどを学んでいます。実践を通じて体得できる良い環境であると共に母の別の一面を垣間見、尊敬の念を感じます。ただ経営者の会合等はこの業界に限らず男性が多く、女性が少ない時など20代の私は気後れすることがあります。しかし職業人として日々社会の動向に目を向け、世界経済の変化に関心を持ち、産廃業界の置かれている状況や方向性について、母を代表として持つジュニアとしての意見が発せられるよう、自己の確立を目指しています。そうすることにより、男女差なく社会的な視野を広げることもでき、業務にも活かして自己の成長につながると考えます。





★創業者としての思いについてお聞かせください。

大島：初代としての思いというよりも、ただひたすら走ってきたという感じです。私の年代で次の世代になる娘に継承できたことは夫のおかげです。夫婦二人でがむしゃらに走り、目の前の仕事は出会った方々に助けていただき、今があります。いろんなご縁で助けていただき、本当に仕事は人ですね、それしかありません。夫のパートナーであり、ナンバー2であり、男性と同じ仕事をしてきたため、母親業は手薄だったのかもしれませんが、それでも子ども達3人と孫達が私たちの思いを継いで、後を守ってくれているので、これほどの幸せはないと感謝しています。

世代交代がスムーズにいかない場合もあるようですが、私は事業継承した時点で一切何も言わないと決めていました。ただ娘には重責を負わせたのではないかと気にはかけておりますが、信じた道を進んでほしいと願っております。

★それでは、産廃業界の仕事に関心がある方へメッセージをお願いします。

弊社の場合は、女性目線のクリーンな印象を持っていたただけるような業界のイメージを大切にしています。入社後の社員教育として、身だしなみを整えることから、挨拶の仕方など仕事をする上でのマナー教育から始めています。応募者の方からの問い合わせの多い“休日・残業”については、働き方改革に沿った対応を重視しております。

今は男性でも育児に参加されている方もあり、必ず休みが確保できるかどうかは重要であり、それを無くしては社員さんの定着も望めません。今はどの企業も働く方にとってのより良い会社作りが重要であると感じています。

弊社では、福利厚生ของボウリング大会、バス旅行などお子さんも含めた家族同伴で、参加をさせていただいております。お母さんの職場の方達と一緒に楽しみ、働くお母さんを理解をしていただく場を提供させていただいています。また社内の掲示板には、パートさんの中学生のお子さんが、夏休みの課題に廃棄物をテーマにした作品を掲示してあります。作品は金賞を受賞し、お母さんの職場が環境へ興味を持つきっかけとなった環境教育につながり嬉しい限りです。いずれは会社のポスターにしようと思っています。

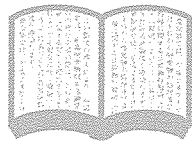
今回私は、女性でも産廃業界で活躍でき、受け皿となる各企業も福利厚生が充実しており準備万端であるとお伝えしたいです。もちろん老若男女の方にとっても活躍の場は広く、業界の門戸は大きく開いております。

★最後に次の企業さんへのメッセージをお願いします。

弊社の今年のスローガンが、“何事にも感謝する心を持ち続ける”です。仕事をいただけることに感謝、それは当たり前ではない、日々感謝することにより人として成長できるように、という思いからです。昨年「社員感謝祭」を行い、弊社に関わる方が一堂に会し食事会を開催しました。日頃の感謝は“言葉にして、形にして伝える”ことは大切です。

取材時に急遽お母様の大島君子さんにご参加いただき、会社の歴史を語っていただきました。ところが実はもう一代前の御祖母様もご健在であるといい、同社の歴史を代々継いでこられたのは、女性であることに感動いたしました。偉大な御祖母様やお母様のもと、加藤社長の益々のご活躍を期待しております！

法律診断



牟田美智代事務所

社会保険労務士・特定行政書士
厚生労働大臣認可・労働保険事務組合 どりかむ21 運営
TEL 052-681-6006

～働き方改革 時間外労働に上限～ 月45時間超は、年6回まで 今から準備しましょう

【原則】 月45時間・年360時間

臨時的な特別の事情があって労使が合意する場合でも（36協定の上限）

【年の上限】 720時間

【月の上限】 月100時間未満、複数月平均80時間以内 夫々休日労働を含む。

※月45時間を超えることができるのは年間6か月まで

部長のタイムカードありますか？

先回は、来年4月から始まる「5日の有給休暇消化義務化」についてお伝えしました。今回は、「長時間労働規制」についてお伝えします。

皆さんご存知のとおり、36協定の範囲内であれば残業が可能です。わが社の36協定…月は何時間でしょう。100時間を超えていることはないと思いますが、年は何時間でしょう。720時間以内に収まっていますか。また管理監督者の年間の残業時間に休日労働時間も加えて720時間で収まっていますか。

大企業は来年4月から、大企業以外は再来年4月から「長時間労働制限」と称して、時間外労働の上限規制がスタートします。

時間外労働（残業＋休日労働）…具体的には、原則月45時間、年間360時間です。この45時間や360時間には休日労働も含まれますので注意が必要です。

ただし、臨時的な特別の事情があって、会社と従業員代表との合意があっても（労使協定…36協定）、年720時間以内、複数月平均80時間以内、月100時間未満でなければなりません。また、原則である月45

時間を超えることができるのは、年間6か月までです。

まず、月の残業、休日出勤も含めて45時間で収まっていますか？45時間を超える月は年間6回以内ですか。

仮に2日の休日出勤があるとすると、残りは29時間、毎日1時間半の残業で月45時間ギリギリ、場合によって超えてしまうのではないのでしょうか。超えてしまう月が6か月で収まればOKですね。ちょっと難しいですね。

次に問題になるのが、部長や工場長です。労働基準法の「管理監督者」に該当し、残業手当や休日労働の割増賃金の対象にならない（深夜手当は対象ですからお忘れなく）方ですね。時間管理をされておられないのが実情ではありませんか。「部長？タイムカードなんてないですよ～」これからは、部長のタイムカードも準備して時間管理をしましょう。もし、残業と休日労働を含め、月100時間を超えたような場合には、医師の面接指導を受けましょう。

時間外労働の上限規制は、中小企業なら2020年からです。長時間労働者への医師の面接指導や、先回お伝えした「有給休暇消化義務化」は来年からスタートします。管理監督者も含めてです。まずは、現状の労働時間を適正に把握し、仕事の見直しをしていきましょう。詳しくは、社会保険労務士にご相談下さい。

事務局だより

平成30年度 第4回理事会

■開催日 平成30年11月15日(木)

■開催場所 協会 3階 会議室

<承認事項>

議題1. 会員動静について

事務局より、配付資料に基づき、前回理事会以降、入会・退会会員はなく、会員数は675社(正会員593社、賛助会員82社)である旨報告があった。

その他、会員企業の社名の変更、住所変更、代表者変更について報告があった。

議題2. 平成31年「新年交礼会」の企画について

議題3. 「県・市行政と愛産協との懇談会」議事録(未定稿)について

議題4. 就業規程の改定について

議題5. 協会の名称変更についての各支部の意見集約について

<報告事項>

1. 一般社団法人愛知県産業廃棄物協会における平成30年度労働災害防止計画の策定について
2. 平成30年度第1回災害廃棄物処理対策特別委員会の開催結果について
3. 職場の年末安全衛生推進運動の実施について
4. 産業廃棄物の適正処理に係る指導強化月間の実施について
5. 平成30年度研修指導委員会の事業(視察研修)の参加結果について
6. 「環境デーなごや2018」のブース出展結果について
7. 職長の安全衛生教育・研修の実施結果について
8. 産業廃棄物処理業者優良化セミナーの実施結果について
9. 協会「親睦ゴルフ大会」及び「親睦ボウリング大会」の実施結果について
10. 平成30年度不法投棄防止パトロールにより発見された不適正処理事案への対応結果について
11. 平成30年度安全なまちづくり愛知県民大会「～地域安全・暴力追放～」開催について

12. 中部ブロック災害廃棄物対策セミナーについて
13. 産業廃棄物処理業従事者能力アップセミナーの実施結果について
14. 平成30年度ごみゼロ社会推進愛知県民大会について
15. エコアクション推進フェア Let's エコアクション in AICHIについて
16. 廃棄物の不法投棄等に係る情報提供について
17. 平成30年度大規模災害時廃棄物対策に関する中部ブロック図上演習(机上訓練)について
18. 協会・委員会・部会・支部・青年部の活動状況について
19. 今後の主要行事

■会員情報の変更

社名変更

<名古屋>

- ・合資会社有馬商店
→ 合同会社有馬商店

住所変更

<西三河>

- ・(株)アストプロズ
刈谷市小垣江町御茶屋下13番地3
TEL 0566-25-4411 FAX 0566-23-1825
→ 安城市東端町明祥北10番地
TEL 0566-91-8607 FAX 0566-91-8608

代表者変更

<名古屋>

- ・(同)有馬商店
代表社員 有馬 隆
→ 代表社員 有馬信治

<尾張西>

- ・(株)クリンテック
代表取締役 東 賢一
→ 代表取締役 東 昌克
- ・丸二衛生(有)
代表取締役 東 賢一
→ 代表取締役 東 昌克

「新年号に寄せて」 広報編集委員一同

委員長 中野 兼司 (株)東伸サービス



謹んで新春のお喜びを申し上げます。

さて、人口の超高齢化が進み、様々な分野で人手不足が叫ばれる中、それを担うAI（人工知能）への期待が年々高まってまいりました。その流れに遅れまいと、昨年より私もAI（人工知能）についての活用勉強会に参加しております。

何故勉強するのか？産廃業界に限らず、全ての業種や皆さんの生活の中に当たり前のようAIが浸透し、好き嫌いに問わず加速度を増して取り込まれていく現状において、その時の自分の立ち位置、AIとの関係性の質を上げることに力を注ぐことが今、大切だと思っているからです。

RPA（Robotic Process Automation）単純な間接作業を自動化するテクノロジーも目まぐるしく進化を遂げております。パソコン上でできる作業は全てAIやRPAがやってくれる時代がすぐそこに来ていることを実感しています。

このことは、大手企業だけではなく中小零細企業にとっても「働き方改革」として捉え、どの様に活用していくかを模索することが急がれます。

ただし、「AIを使うのは人間である」という基本をしっかりと持ち、情報の最終判断・決断は人間がしなければなりません。であるならば、これからの時代は「インプットからアウトプットが適切にできる人」が望まれるのではないのでしょうか。

排出事業者・行政・住民・同業者に対して適切にどう伝えられるか。それぞれの「正義」を踏まえ、判断し行動を起こしていくことの難しさや、人としてどうあるべきか「人間力」をどう磨くのか、「人としての魅力を増すための社員教育」もますます必要になっていくのでは？と、新年を迎え自問自答、迷走しながらの歩みは2019年もまだまだ続きそうです。

副委員長 黒川 明 福田三商(株)



新年明けましておめでとうございます。

毎年今年も平和で穏やかな1年になる様にと祈っています。

ところで世界を見まわすと、アメリカのトランプ大統領がアメリカファーストを打ち出した結果、貿易戦争を引き起こしました。トランプ氏自らタリフマン（関税の好きな男）を名乗り主

に中国に対して通商圧力を強めています。その後にはこの通商圧力はEU、日本に対しても連鎖が予想されます。また中東原油の価格へ影響が大きいイラン、サウジアラビアの動きが心配です。

ヨーロッパではイギリスのEUからの独立問題等、景気が悪くなる要因が多く、すでにその影響が出始めています。

国内においては少子高齢化に伴う人手不足が続いており、政府主導の働き方改革も外国人労働者雇用も含め中身が無い拙速感が心配されます。

昨年流通で大きな変化がありました。長年過当競争でコストに見合う料金が取れなかった宅配業界が、再配達問題と運転手不足を理由に運賃値上げに成功しました。最初実施した会社は売上が大幅に減りましたが、同業他社も追随し、結果として、売上も戻りつつ、労働条件も改善され、運転手の応募も戻りつつあります。

我々業界も中小企業が大部分です。作業内容から人手不足と共に高齢化が進んでいませんか!!

人手不足は労働災害の増加に繋がります。今年は今一度、働き方改革を進め労働災害ゼロで安心安全に働ける業界にする必要を感じます。今年も皆様の安全教育訓練等への提言をいただきたいと思います。

委員 新美 三良 (有)三洋サービス



新年明けましておめでとうございます。

昨年は日本各地で、地震や豪雨、台風など災害の多い年でありました。

私も西日本豪雨災害のあった広島に赴きましたが、廃棄物収集車両であるパッカー車自体が水没するという状況の中、災害廃棄物の処理を進めなければならないという災害廃棄物対策の困難さを目の当たりにしました。

この地域でも、南海トラフ巨大地震の発生する確率が高まっており大変心配されるところです。

「備えあれば憂いなし」と申しますが、災害時の業務継続計画（BCP）について、特に中小企業では、なかなか進んでいないのが実情のようであります。

業務継続計画といとなかなか難しいのですが、まずは食糧備蓄、連絡網など、できることから取り組んでいくことが重要ではないかと考えております。

年の初めから災害の話になってしまいましたが、災いの無い明るい1年になりますよう切に願います。

本年もよろしくお願い申し上げます

委員 近藤 大樹 中部保全(株)



新年あけましておめでとうございます。

昨年を振り返れば一言で人材不足の年であったと思います。

弊社も含め業界全体を見ても今、深刻な人手不足が続いており、他業種の中には「人手不足倒産」という状況も発生しています。そして就職戦線では、将来の活躍を期待する新卒採用

が過熱さみで人材を確保するため、早めに内定を出し、囲い込もうとする企業が少なくない時代が始まっております。

あの大手運送業者でさえ人手不足が原因で27年振りに値上げに踏み切り、ドライバーへの負担軽減に努め人材確保に必死だと思えます。

これから、より人材不足の時代が到来すると思いますが福利厚生や労働条件を充実させるなどの見直しもしながら、如何にいい人材を確保するかを考えなければいけないのかもしれないかもしれませんね。

本年もどうぞよろしくお願い申し上げます。

委員 浦田恵美子 (株)コスモス・エコ研究所



子供が減少する中、子供が健やかに育つ環境について、あいち小児保健医療総合センター建設予定の2年前から、単なる箱物でなく基本の子供の心を中心に、雑木林研究会と小児センター着任医師や建設設計事務所や名古屋芸術大学の教師・学生や地域の方々などで自由に意見交換をしてきた。

そしてセンターと周辺の起伏ある樹林地を生かして活動出来ないかと「NPO法人子ども健康フォーラム」が誕生した。2000年4月から始動。この森を「アチエメックの森」と呼び荒れ果てた森の整備をした。トゲのあるニセアカシアと竹を皆伐し、散策路を切倒した樹木で階段と通路に使用し、枝葉を垣根に組んだ。皆素人なりに上出来で汗を流した後、鍋を囲んで森の活用方法を語り合った。繁殖力の旺盛な竹については、育てる竹を決めて残りを森の手入れで筍のうちに食べてしまおう。又果樹園区域を決めて

柿やみかんを植えた。年間4回を森の手入れとし昆虫博士を先頭に網を手子に子供たちは、森の中で小鳥の声を聞きカブトムシを捕まえる。春は筍掘りと芋煮、夏は流しそうめんと野草の天婦羅、秋は森の木の実や柿みかん採り、冬にはクリスマスリースや門松作りと鍋と、鳥の丸焼きやバーンクーヘン作りを子供主体に体験する。親の前でのこぎりで竹を切る姿は頼もしい。全て自己責任で食べ残さない、ごみを出さない、後片付けは道具も食器類も次回の為にきれいに洗うのも子供中心。また、センター内では年間4～5回の計画で入院患児とその親向けに各病室で折紙やクラフト、押花、森の生き物や植物のスライドショーを行い、小鳥と鳴き声のクイズなど体験を通じて、病氣と闘っている心の痛みを和らげてほしいと願っている。自宅の門松も毎年自作で健康の印としている。

委員 伊藤 智織 (株)宮崎



新年あけましておめでとうございます。

去年は地震や台風、豪雨など大きな天災も多く発生し、我々業界にも中国を震源として大きな変化があった年でした。

今年も十二支最後の干支である亥年であり、平成も残り4か月を切りました。

次の時代へとつながっていく今年も年初から世界経済を始めとして波乱含みが予想されておりますが、皆様とともに大きな変化の波を乗り越え、次のステップへの足場固めができる1年になるよう頑張っていきたいと思っております。

私自身も変化に合わせてやらなければいけないこと、変化の中でしかできないことをしっかりと見極め、取り組んでいきたいと思っております。最後になりますが、今年も皆様健康で社業が発展する良い年になるようお祈り申し上げます。

委員 鈴木 隆真 (株)リョクリン



あけましておめでとうございます。

平成最後の新年を迎え、あと数か月でいよいよ新元号となります。

改めて平成の時代を振り返ると、まさに平成は災害の時代だったと思います。

雲仙普賢岳の噴火に始まり、阪神淡路大震災、東日本大震災や局地的集中豪雨により日本各地に甚大な被害をもたらしました。

昭和と共に高度経済成長期が終りに向かい、平成に入り混沌とした時代の中で、我々も変化に対応しながら生きてきました。

新しい元号になり、どのような時代になるのか誰にもわかりませんが、人手不足問題によるAIロボット開発や自動運転の技術開発、プラスチックのリサイクル技術開発等、未来に向けて我々業界も課題山積です。

急激に押し寄せる変化についていけるよう、新しい時代を楽しみにしてこれからも励みたいと思っております。

本年もどうぞよろしくお願い致します。

委員 木村 照始 豊田ケミカルエンジニアリング(株)



協会会員の皆様、新年明けましておめでとうございます。

本年も『循環あいち』広報編集委員として宜しくお願い申し上げます。

さて、2019年の大きなイベントとして、4月から5月に『元号変更と新天皇即位』10月に『消費税10%』があります。

また、スポーツ界では9月に『ラグビーワールドカップ』が日本で

開催されます。

翌年に控えた、東京オリンピックのプレ開催として多くの外国人が訪れて、地域経済が活性化するといいいですね。

現在、世界経済は保護主義の主張台頭となっています。

ラグビーの信念でよくいわれる「One for All, All for One」(一人は皆のために、皆は一人のために)で解決してほしいものです。どちらが勝っても負けても最後は「ノーサイドの精神」です。

委員 梅谷 岳志 (有)花丘商事



明けましておめでとうございます。

本年は亥年です。干支が亥の年は「無病息災である。」とも言われ、その由来は猪肉は万病を予防する効果がある、との言い伝えからのようです。確かに猪は遅いイメージがあり、病をも遠ざけてしまう強さが感じられ諸説、由来に納得ができます。

また資源循環・リサイクルを支える業界の一員として、社会の動向を注視し世論の意見に耳を傾け、調和を図るためのコミュニケーションが必要であると考えます。今後も資源循環型社会構築に貢献するべく、良き方向に“猪突猛進”して参る所存です。新元号への期待の高まる新年を迎え、皆様のお仕事がさらに躍進される事を心より願っております。

どうぞ、本年もよろしくお願い申し上げます。

委員 彦坂 真樹 (株)エムエムアイ



新年あけましておめでとうございます。

昨年アメリカのトランプ大統領による史上初の米朝首脳会議、また朝鮮半島の南北首脳会議など融和的な出来事がある一方、アメリカンファースト政策による各国との貿易摩擦など不安定な一面もあります。国内においては、異常気象による大規模災害、想像できない事件や事故など想定外の出来事が起こりました。そして2020年の東京オリンピックに向け景気上昇ムードと言われていますが私はそうは感じていないのが現状です。

今年も天皇陛下が退位をして平成が終わり元号が変わります。新しい年の始まりですが期待と不安が入り混じっています。

また本年は亥年です、己亥(つちのい)だそうです。己は植物などが成長して整っている状態みたいです。『猪突猛進!』ひたすら真つすぐ自分が成長できるために一生懸命頑張るのみです。皆様本年もよろしくお願いいたします。

委員 金田 琳 サンコーリサイクル(株)



皆様、新年明けましておめでとうございます。

本年もよろしくお願いいたします。

さて、今年も平成最後の年となります。

一時代が終わると言うことは人によって様々な捉え方があると思います。名残惜しさ、寂しさ、悲しさ、はたまた嬉しさ、希望、期待等。物事には必ず終わりは訪れ、終わるということは、

新しい時代の始まりと、捉えることができます。過去を振り返ることは大事ですが、未来を見据えてどう行動するかという方が私は大事だと思います。平成最後にあまり執着せず、新しい時代の訪れに希望を持って今年一年邁進していきましょう!

ちなみに平成最後の日と言うのは…私の誕生日です。(笑)皆様からのお祝いのメッセージを多数お待ちしております。それでは改めて今年一年よろしくお願いいたします。

村上社のクスノキ

クスノキはクスノキ科の常緑高木で、関東以南から台湾、中国、東南アジアまで広く分布している。

この樹は、根回り約13.2メートル、地上1.5メートルの根回り約10.8メートル、樹高約20メートル、枝張り東西約22メートル、南北約20メートル、樹齢約千年といわれ、樹勢なお旺盛である。

市内では、その巨大さと根張りにおいて屈指のものであり、昭和六十二年名古屋市天然記念物に指定された。

名古屋市教育委員会
(村上社クスノキ 立て札の記載文引用)

表紙のコンセプト

何百年と自然の風雪に耐え、大地に根を張る大樹。

天に向かって大きな枝を張る雄々しい姿に人は圧倒され、遙か昔から巨木には神が宿るといわれ、その時代の信仰の対象となりました。これは地球環境が守られているからこそ、幼い木が巨大樹木にまで成長することができます。

愛知県内には、そのような由緒ある巨木が多数あります。今後この環境を保持するためにも、巨木を通して自然環境を崇める、そのような文化を紹介していきます。

■支部別会員数

平成30年11月15日現在

支 部	正会員	賛助会員	合 計
名古屋支部	186	47	233
尾張西支部	76	5	81
尾張北支部	80	10	90
尾張南支部	51	6	57
西三河支部	107	3	110
東三河支部	71	7	78
県 外	22	4	26
合 計	593	82	675

■広報編集委員

委員長	中野 兼司	(株)東伸サービス
副委員長	黒川 明	福田三商(株)
委員	新美 三良	(有)三洋サービス
〃	近藤 大樹	中部保全(株)
〃	浦田恵美子	(株)コスモス・エコ研究所
〃	伊藤 智織	(株)宮崎
〃	鈴木 隆真	(株)リョクリン
〃	木村 照始	豊田ケミカルエンジニアリング(株)
〃	梅谷 岳志	(有)花丘商事
〃	彦坂 真樹	(株)エムエムアイ
〃	金田 琳	サンコーリサイクル(株)

※趣味倶楽部は、しばらくお休みいたします。

循環あいち

第110号

平成31年(2019年)1月20日発行

編 集 『循環あいち』広報編集委員会

発 行 一般社団法人 愛知県産業廃棄物協会

〒460-0022 名古屋市中区金山二丁目10番9号

(第8フクマルビル5階)

TEL(052)332-0346 FAX(052)322-0136

<http://www.aisankyounet.com> E-mail:info@aisankyounet.com

発行人 永井良一

事務局 小坂元信

編集協力・制作 有限会社トピック

〈広告掲載会社名〉

近藤産興 株式会社
株式会社 明輝クリーナー

株式会社 海部清掃
佐川印刷 株式会社
株式会社 ダイセキ

オオブユニティ 株式会社
サトマサ 株式会社

私たちは、地域に密着した環境事業を通じて 循環型社会の創造に貢献していきます。



環境に及ぼす影響をすこしでも
おさえる役割をしています。

廃棄物関連事業

収集運搬

浄化槽

浄化槽の施工・清掃からの維持管理

中間処理

廃液の処理や
廃棄物の焼却からリサイクルまで

- 焼却・破碎
- 中和・脱水
- リサイクル

最終処分場

廃棄物の埋立最終処分場

環境との調和を大切にした
廃棄物埋立処分場です。



地域住民



公共施設 交通機関官庁

工場



専門メーカー 技術系商社

水の安全性や建物の補修により
産業に大きく貢献しています。

土木・建築・下水道 関連事業

土木・建築関連

- 一般土木工事
- 路面清掃
- 水路・側溝浚渫工事



交通機関の要としての
地下鉄やトンネルをクリスタル
ライニング工法により浸入水防
止を施しています。

クリスタルライニング工法で下水道施設の腐食、劣化、
浸入水を防ぎ効率的にインフラ価値を維持、向上します。

下水道関連など

- | | | |
|------------------|------------------|----------------|
| ●管更生工事 | ●管渠部分補修工事 | クリスタルライニング工法 |
| ●取付管ライニング工事 | ●TVカメラ調査 | シーレスシステム工法 |
| ●汚水自動バイパスシステム | | エコハイブリットライナー工法 |
| ●防食ライニング工事 | SGICP工法 | 3Sセグメント工法 |
| ●接着補強型止水工法 | FRP光硬化取付管ライニング工法 | FRP内面補修工法 |
| ●水中橋脚ライニング工事 | RPS工法 | |
| ●トンネルおよび地下鉄の止水工事 | XVテレビカメラシステム | |

工場改善関連

- スレート屋根の防水・再生

ラース工法



防水性に優れたラース
工法によりスレート屋
根の補修などで工場全
体を再生します。

ビルの飲料水を安全にするために。

ビルメンテナンス 関連事業

- 貯水槽清掃
- グリストラップの清掃と処理
- 給排水管清掃



UNITY

オオブユニティ株式会社

〒474-0001 愛知県大府市北崎町駒場88番地

TEL.(0562)47-0535 FAX.(0562)47-0531

- 一般廃棄物処理事業
- 都市環境清掃整備
- 下水道調査・修理
- 産業廃棄物処理事業
- 処理場の管理
- ビル管理清掃
- 工場環境清掃整備

企業理念

“安全で安心”

豊かな社会と自然環境の創造は
私たちの使命です

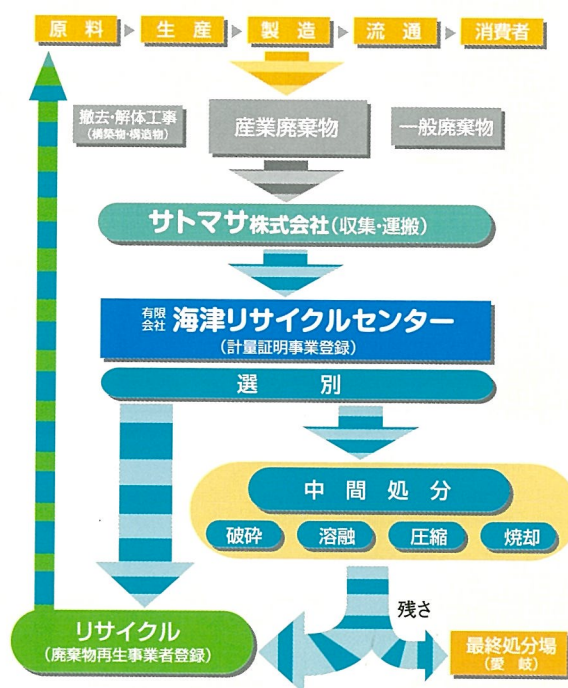


サトマサ 株式会社

「廃棄物は貴重な資源」でありその適正な処理は、生活環境および自然環境（環境アセスメント）の保全を図る上で極めて重要なことでもあります。創業精神である「再資源・再利用・再使用・転用化」を目指して、一般廃棄物、産業廃棄物の収集・運搬・処理・処分のトータルシステムの確立に取り組んでおります。

環境保全と循環型社会構築を使命とする企業として、環境に関するグローバルスタンダードである「ISO14001」認証を取得いたしました。

私どもは「自らの事業活動で発生する環境負荷の低減」という課題にも、積極的に取り組んでおります。



〈加盟団体〉サトマサグループ

- (一社) 愛知県産業廃棄物協会
- (一社) 岐阜県産業環境保全協会
- (一社) 三重県産業廃棄物協会
- (一社) 遺品整理士認定協会
- (一社) 愛知県清掃事業連合会
- 岐阜県清掃事業協同組合

サトマサ 株式会社

〒496-0045 愛知県津島市東柳原町1-26
Tel.0567-28-3103 Fax.0567-26-4843

有限会社 海津リサイクルセンター

〒503-0643 岐阜県海津市海津町札野434
Tel.0584-53-3103 Fax.0584-53-3104

<http://www.satomasa.co.jp>

E-mail:info@satomasa.co.jp